

令和2年度

愛知県後期高齢者医療の事業概況

愛知県後期高齢者医療広域連合

目次

I	愛知県後期高齢者医療広域連合の概要	1
1	後期高齢者医療制度及び愛知県後期高齢者医療広域連合の沿革	2
2	広域連合の組織	7
(1)	組織図	7
(2)	愛知県後期高齢者医療広域連合役職者名簿	8
(3)	愛知県後期高齢者医療広域連合議会議員名簿	10
(4)	愛知県後期高齢者医療制度に関する懇談会	11
3	令和2年度予算の概要	12
(1)	予算編成方針	12
(2)	会計別予算額	12
(3)	一般会計	13
(4)	後期高齢者医療特別会計	16
II	後期高齢者医療制度の概要と状況	21
1	被保険者の状況	22
(1)	被保険者数	22
(2)	年齢階層別被保険者数	22
(3)	資格取得事由別の被保険者数の状況	23
(4)	所得区分別被保険者数	24
(5)	被用者保険の被扶養者であったことにより均等割額を軽減される被保険者数	25
2	保険料	27
(1)	保険料率の改定	27
ア	保険料率の推移	27
イ	令和2・3年度保険料率改定の概要	27
(2)	保険料の賦課状況	28
ア	算定方法（平成2・3年度）	28
イ	保険料の軽減	29
ウ	保険料の減免	31
(3)	保険料の収納状況	32
3	医療給付	33
(1)	一部負担金	33
ア	一部負担金の割合	33
イ	一部負担金の減免	33
(2)	療養給付費	33
ア	療養の給付	33
イ	入院時食事療養費	33
ウ	入院時生活療養費	34
エ	訪問看護療養費	34
(3)	療養費	35
(4)	特別療養費	35
(5)	移送費	35
(6)	高額療養費	36
(7)	高額医療・高額介護合算療養費	37

4	葬祭費の支給	37
5	不正利得及び不当利得の徴収	38
6	第三者行為による損害賠償請求	38
7	医療費適正化事業	38
(1)	重複・頻回受診者の適正受診に向けた指導	38
ア	重複・頻回受診者の市町村へのデータ提供	38
イ	重複・頻回受診者への訪問指導事業	39
(2)	ジェネリック医薬品の普及啓発	39
ア	ジェネリック医薬品希望シール	39
イ	ジェネリック医薬品利用差額通知	39
(3)	医療費通知	39
(4)	二次レセプト点検業務	40
(5)	介護保険との給付調整に係るレセプト点検	40
(6)	柔道整復・鍼灸・あん摩マッサージ適正化啓発事業	40
8	保健事業	41
(1)	健康診査事業	41
(2)	歯科健康診査事業	41
9	長寿・健康増進事業	42
(1)	協定保養所利用助成事業	42
(2)	人間ドック（脳ドックを含む）助成事業	42
Ⅲ	参考資料	43
1	財政状況	44
(1)	一般会計決算の概要	44
ア	歳入	44
イ	歳出	44
(2)	後期高齢者医療特別会計決算の概要	45
ア	歳入	45
イ	歳出	45
2	広域計画	46
Ⅳ	統計表(平成27年度～令和元年度)	51
1	市町村別被保険者数(年度末)	52
2	市町村別収納率	54
(1)	現年賦課分	54
(2)	滞納繰越分	56
3	保険給付実績	58
4	市町村別一人当たり医療費	68
5	医療費等決算数値の推移	69
6	市町村別健康診査事業実績	71

I 愛知県後期高齢者医療広域連合の概要

1 後期高齢者医療制度及び愛知県後期高齢者医療広域連合の沿革

年度	国等の動き	愛知県後期高齢者医療広域連合の動き
H18 (2006)	<p>2月 「健康保険法等の一部を改正する法律案」閣議決定・国会提出</p> <p>6月 「健康保険法等の一部を改正する法律」公布</p> <p>9月 「高齢者の医療の確保に関する法律施行令」公布</p>	<p>5月 「愛知県後期高齢者医療広域連合設立準備事務検討会」設置</p> <p>8月 「愛知県後期高齢者医療広域連合設立準備委員会」を設置</p> <p>1月 県内全市町村の議会において「後期高齢者医療広域連合規約」が議決</p> <p>3月 広域連合設立（許可）</p>
H19 (2007)		<p>7月 平成19年第1回広域連合議会定例会 愛知県後期高齢者医療広域連合広域計画策定</p> <p>10月 愛知県後期高齢者医療制度に関する懇談会</p> <p>11月 平成19年第1回広域連合議会臨時会</p> <p>2月 平成20年第1回広域連合議会定例会</p> <p>3月 コールセンターの設置（7月まで）</p>
H20 (2008)	<p>4月 「高齢者の医療の確保に関する法律」施行 保険料について、法施行令に規定する均等割の7・5・2割の軽減に加え、低所得者に対し所得割を5割軽減、元被扶養者の保険料徴収を凍結する特例措置</p> <p>9月 「高齢者医療制度に関する検討会」設置 (平成21年3月まで7回にわたり議論)</p> <p>10月 均等割7割軽減世帯について、10月以降の保険料を徴収せず（年間で8.5割軽減） 元被扶養者に対し均等割9割軽減実施</p> <p>3月 「高齢者医療制度に関する検討会」とりまとめ ○高齢者をはじめ、すべての世代の納得と共感が得られるものとなるよう、必要な見直しを着実に進めていく必要がある。</p>	<p>4月 後期高齢者医療制度施行（発足） 被保険者数61万3千人余</p> <p>7月 平成20年第1回広域連合議会臨時会</p> <p>8月 平成20年第2回広域連合議会定例会</p> <p>2月 平成21年第1回広域連合議会定例会 (以降、各年度において臨時会を1回、定例会を2回開催)</p>

年度	国等の動き	愛知県後期高齢者医療広域連合の動き
H21 (2009)	<p>4月 保険料の8.5割軽減の継続に加え、低所得者に対し均等割を9割軽減する特例措置 「与党高齢者医療制度に関するプロジェクトチーム」とりまとめ ○法律に規定する5年後の見直しを前倒しして、よりよい制度への抜本的な改善・見直しを図る。</p> <p>9月 民主党政権発足</p> <p>11月 「高齢者医療制度改革会議」設置 (平成22年12月まで14回にわたり議論)</p>	<p>6月 「協定保養所利用助成事業」開始</p> <p>10月 平成21年度第1回愛知県後期高齢者医療制度に関する懇談会</p> <p>2月 平成21年度第2回愛知県後期高齢者医療制度に関する懇談会 (以降、各年度において懇談会を2回開催)</p>
H22 (2010)	<p>5月 「医療保険制度の安定的運営を図るための国民健康保険法等の一部を改正する法律」公布 ○被用者保険等保険者について、後期高齢者支援金の1/3を総報酬割で算定 ○財政安定化基金について、保険料の引き上げ抑制に活用 ○被用者保険の被扶養者の保険料軽減の特例措置を延長</p> <p>12月 「高齢者医療制度改革会議」最終とりまとめ ○後期高齢者医療制度は廃止し、地域保険は国民健康保険制度に一本化 ○公費負担割合を実績47%から50%に引き上げ ○後期高齢者支援金の被用者保険者間での按分方法を各保険者の総報酬に応じた負担とする。</p>	<p>7月 「ジェネリック医薬品希望カード送付事業」開始</p>
H23 (2011)	<p>6月 「社会保障・税一体改革成案」政府・与党社会保障改革検討本部決定 ○高齢者医療制度の見直し</p> <p>2月 「社会保障・税一体改革大綱」閣議決定 ○高齢者医療制度改革会議のとりまとめ等を踏まえ、具体的内容について関係者の理解を得た上で、平成24年通常国会に後期高齢者医療制度廃止に向けた見直しのための法案提出</p>	<p>4月 「肺炎球菌ワクチン予防接種助成事業」開始(平成26年10月まで)</p> <p>6月 被保険者数70万人超え</p> <p>2月 第2次愛知県後期高齢者医療広域連合広域計画策定</p>
H24 (2012)	<p>6月 三党合意「確認書」 ○今後の高齢者医療制度にかかる改革については、あらかじめその内容等について三党間で合意に向けて協議する。</p> <p>8月 「社会保障制度改革推進法」成立 ○今後の高齢者医療制度については、状況等を踏まえ、必要に応じて、社会保障制度改革国民会議において検討し、結論を得る。</p> <p>11月 「社会保障制度改革国民会議」設置 (平成25年8月まで20回にわたり議論)</p> <p>12月 自公連立政権発足</p>	<p>4月 「保険料賦課限度額」を変更 50万円→55万円</p> <p>3月 「保険料収納対策推進計画」策定</p>

年度	国等の動き	愛知県後期高齢者医療広域連合の動き
H25 (2013)	<p>5月 「健康保険法等の一部を改正する法律」公布 ○被用者保険等保険者に係る後期高齢者支援金の額の1/3を標準報酬総額に応じた負担とする措置を平成26年度まで延長</p> <p>8月 「社会保障制度改革国民会議」報告書 ○後期高齢者医療制度は、創設から既に5年が経過し、十分定着していると考えられる。今後は、現行制度を基本としながら、実施状況等を踏まえ、後期高齢者支援金に対する全面総報酬割の導入を始め、必要な改善を行っていくことが適当</p> <p>12月 「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律（プログラム法）」公布 ○次に掲げる事項その他必要な事項について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずる。 ・後期高齢者医療の保険料に係る低所得者の負担軽減 ・被用者保険等の保険者に係る後期高齢者支援金の額の全てを当該被用者保険等保険者の標準報酬総額に応じた負担とすること ○高齢者医療制度の在り方について、医療保険制度改革の実施状況等を踏まえ、必要に応じ、見直しに向けた検討を行う。</p> <p>1月 「プログラム法」に基づき、「社会保障制度改革推進本部」を設置</p>	<p>10月 「ジェネリック医薬品利用差額通知事業」開始 「保険料収納対策に係る市町村表彰制度」開始</p> <p>11月 「柔道・整復・あん摩マッサージ適正化啓発事業」開始</p>
H26 (2014)	<p>4月 保険料の均等割2割・5割軽減の対象拡大（以後、平成29年度まで毎年度拡大）</p> <p>6月 「プログラム法」に基づき、「社会保障制度改革推進会議」を設置（平成28年4月までに6回開催）</p> <p>1月 社会保障制度改革推進本部において「医療保険制度改革骨子」決定 ○後期高齢者支援金の全面総報酬割の導入 ○拠出金負担の重い被用者保険者への支援の実施 ○平成28年度から後期高齢者医療広域連合において、栄養指導等の高齢者の特性に応じた保健事業を実施 ○後期高齢者の保険料軽減特例（予算措置）の見直し</p>	<p>4月 「保険料賦課限度額」を変更55万円→57万円 「頻回受診者への訪問指導事業」開始 「保険料収納対策推進計画」改定</p> <p>1月 被保険者数80万人超え</p> <p>3月 「保健事業実施計画（データヘルス計画）」策定</p>
H27 (2015)	<p>5月 「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」公布 ○被用者保険者の後期高齢者支援金について、段階的に全面総報酬割を実施 ○拠出金負担の重い被用者保険者への支援を実施</p>	<p>4月 「歯科健康診査事業」開始</p>

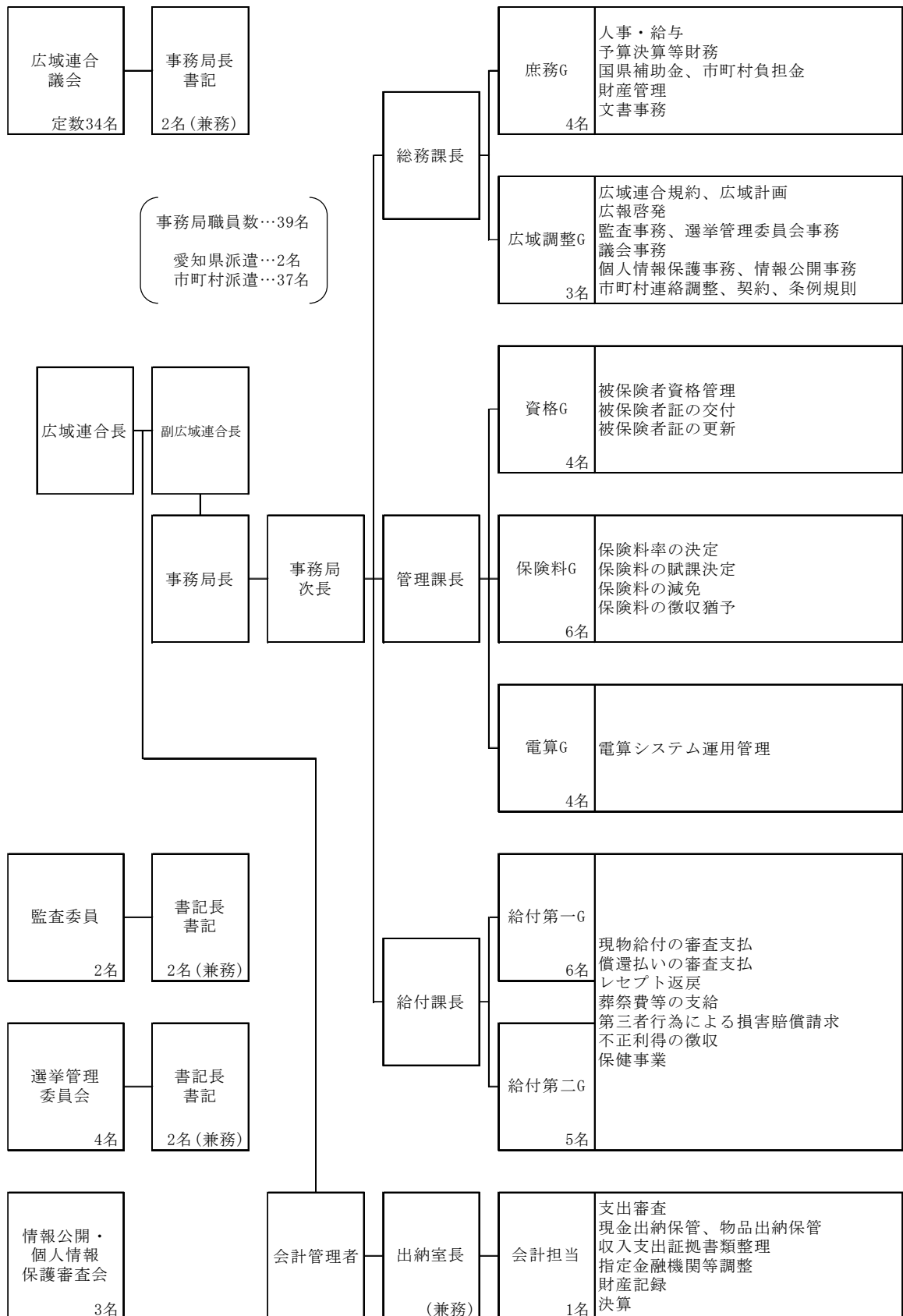
年度	国等の動き	愛知県後期高齢者医療広域連合の動き
H28 (2016)	<p>4月 入院時食事療養費 現役並み所得者及び一般所得者を260円から360円に引き上げ(難病患者、平成27年4月1日以降継続して精神病床に入院している者を除く)</p> <p>12月 平成29年度政府予算案閣議決定 ○保険料軽減特例(予算措置)の見直し ○高額療養費の見直し ○入院時生活療養費の見直し</p> <p>3月 平成29年度予算成立</p>	<p>1月 「はり師、きゅう師及びあん摩マッサージ・指圧師の施術に係る療養費の代理受領の取扱い等に関する事務取扱要領」策定(平成29年4月施行)</p> <p>2月 第3次愛知県後期高齢者医療広域連合広域計画策定</p>
H29 (2017)	<p>4月 保険料軽減特例 所得割は2割軽減に、元被扶養者の均等割は7割軽減に縮小</p> <p>8月 高額療養費の現役並み所得者の外来限度額を44,400円から57,600円に引き上げ、一般所得者の外来限度額を12,000円から14,000円に引き上げ(年間上限額144,000円を新設)、入院限度額を44,400円から57,600円に引き上げ</p> <p>10月 入院時生活療養費 医療区分Ⅰを370円/日に引き上げ、医療区分ⅡⅢ(難病患者を除く)を200円/日に引き上げ</p>	<p>4月 「保険料収納対策推進計画」改定</p> <p>11月 被保険者数90万人超え</p> <p>3月 協定保養所「レイクサイド入鹿」閉館</p>
H30 (2018)	<p>4月 保険料軽減特例 所得割の軽減特例は廃止し、元被扶養者の均等割は5割軽減に縮小 入院時食事療養費 現役並み所得者及び一般所得者を460円に引き上げ(難病患者、平成27年4月1日以降継続して精神病床に入院している者を除く) 入院時生活療養費 医療区分ⅡⅢ(難病患者を除く)を370円/日に引き上げ</p> <p>8月 高額療養費の現役並み所得者の外来限度額の特例を廃止、所得区分を3段階に細分化、一般所得者の外来限度額を18,000円に引き上げ 高額介護合算療養費の現役並み所得者の所得区分を3段階に細分化</p>	<p>4月 「保険料賦課限度額」を変更 57万円→62万円 「第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)」策定</p> <p>6月 協定保養所「すいとぴあ江南」追加</p> <p>1月 はり・きゅう・あん摩マッサージ療養費に係る受領委任払制度開始</p>

年度	国等の動き	愛知県後期高齢者医療広域連合の動き
R1 (2019)	<p>4月 保険料軽減特例 均等割の軽減割合を9割軽減から8割軽減に見直し。元被扶養者の均等割の軽減特例は廃止</p> <p>5月 医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部改正 ○オンライン資格確認の導入 (R2.10.1施行、運用開始R3.3予定) ○高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施等 (R2.4.1施行)</p> <p>3月 高齢者の医療の確保に関する法律に基づく高齢者保健事業の実施等に関する指針の全部改定 (R2.4.1適用)</p>	<p>2月 「第3次愛知県後期高齢者医療広域連合広域計画」を変更</p>
R2 (2020)	<p>4月 保険料軽減特例 均等割の軽減割合を8割軽減から7割軽減(本則)に、8.5割軽減を7.75割軽減に見直し 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施の施行</p>	<p>4月 「保険料賦課限度額」を変更 62万円→64万円 新型コロナウイルス感染症に感染した被用者等に対する特例的な措置として傷病手当金の支給</p> <p>5月 新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したことを事由とする保険料の減免の特例を実施</p>
R3 (2021)	<p>4月 保険料軽減特例 均等割の軽減割合を7.75割軽減から7割軽減(本則)に見直して特例軽減全廃</p>	

2 広域連合の組織

(1) 組織図

令和2年4月1日現在



(2) 愛知県後期高齢者医療広域連合役職者名簿

令和2年7月16日現在

職名	氏名	広域任期等
広域連合長	かわむら 河村 たかし	名古屋市長 R1. 5. 25～
副広域連合長	たけもと ゆきお 竹本 幸夫	豊川市長 R2. 2. 7～
広域連合議会議長	まるやま さちこ 丸山 幸子	尾張旭市議会議員 R2. 7. 16～
広域連合議会副議長	いとう もんじ 伊藤 紋次	東栄町議会議員 R2. 7. 16～
監査委員（識見）	ごとう みちお 後藤 道夫	国保連合会代表監事 H28. 7. 25～R2. 7. 24
監査委員（議選）	はせがわ ゆみこ 長谷川 由美子	名古屋市会議員 R2. 7. 16～
選挙管理委員 （委員長）	たけこし きみお 竹腰 公夫	名古屋市選挙管理委員 R1. 7. 17～R5. 7. 21
選挙管理委員	おおくぼ ゆみこ 大久保 裕美子	豊橋市選挙管理委員 R1. 7. 17～R5. 7. 21
選挙管理委員	えさき かつこ 江崎 勝子	元一宮市選挙管理委員 R1. 7. 17～R5. 7. 21
選挙管理委員	わたなべ よういち 渡辺 要市	岡崎市選挙管理委員 R1. 7. 17～R5. 7. 21
選挙管理委員補充員 （順位1）	こやま としお 小山 俊夫	春日井市選挙管理委員 R1. 7. 17～R5. 7. 21
選挙管理委員補充員 （順位2）	くらはし やすとし 倉橋 靖俊	豊田市選挙管理委員 R1. 7. 17～R5. 7. 21
選挙管理委員補充員 （順位3）	かとう かつみ 加藤 勝美	安城市選挙管理委員 R1. 7. 17～R5. 7. 21
選挙管理委員補充員 （順位4）	みやかわ ちひろ 宮川 千弘	豊川市選挙管理委員 R1. 7. 17～R5. 7. 21
情報公開・個人情報保護 審査会委員	すずき まさお 鈴木 雅雄	弁護士 H31. 4. 1～R3. 3. 31
情報公開・個人情報保護 審査会委員	たがわ かよこ 田川 佳代子	愛知県立大学 教授 H31. 4. 1～R3. 3. 31
情報公開・個人情報保護 審査会委員	えんどう まもる 遠藤 守	名古屋大学 准教授 H31. 4. 1～R3. 3. 31

(参考)

歴代広域連合長

	氏名	就任年月日	退任年月日
1	松原 武久 (名古屋市長)	平成 19 年 3 月 20 日	平成 21 年 4 月 27 日
2	佐原 光一 (豊橋市長)	平成 21 年 5 月 14 日	平成 23 年 5 月 16 日
3	柴田 紘一 (岡崎市長)	平成 23 年 5 月 17 日	平成 24 年 10 月 4 日
4	内田 康宏 (岡崎市長)	平成 24 年 11 月 8 日	平成 25 年 5 月 24 日
5	河村 たかし (名古屋市長)	平成 25 年 5 月 25 日	平成 27 年 5 月 24 日
6	中野 正康 (一宮市長)	平成 27 年 5 月 25 日	平成 29 年 5 月 24 日
7	伊藤 太 (春日井市長)	平成 29 年 5 月 25 日	平成 30 年 5 月 27 日
		平成 30 年 6 月 11 日	令和元年 5 月 24 日
8	河村 たかし (名古屋市長)	令和元年 5 月 25 日	—

歴代副広域連合長

	氏名	就任年月日	退任年月日
1	増岡 錦也 (瀬戸市長)	平成 19 年 7 月 9 日	平成 21 年 7 月 9 日
2	江戸 満 (扶桑町長)	平成 21 年 7 月 10 日	平成 23 年 7 月 21 日
3	横山 光明 (設楽町長)	平成 23 年 7 月 22 日	平成 25 年 7 月 21 日
4	榊原 純夫 (半田市長)	平成 25 年 7 月 22 日	平成 27 年 7 月 20 日
5	久野 時男 (飛島村長)	平成 27 年 7 月 21 日	平成 28 年 4 月 9 日
		平成 28 年 7 月 25 日	平成 29 年 7 月 23 日
6	大須賀 一誠 (幸田町長)	平成 29 年 7 月 24 日	平成 30 年 4 月 4 日
7	竹内 啓二 (阿久比町長)	平成 30 年 7 月 24 日	令和元年 7 月 16 日
8	山脇 実 (豊川市長)	令和元年 7 月 17 日	令和 2 年 2 月 6 日
9	竹本 幸夫 (豊川市長)	令和 2 年 2 月 7 日	—

(3) 愛知県後期高齢者医療広域連合議会議員名簿

令和2年7月16日現在

区分	選挙区市町村	定数	議員氏名	所属議会
1	春日井市、犬山市、江南市、小牧市、 岩倉市、大口町、扶桑町	3	伊藤 けんじ 中野 ゆうじ 鬼頭 ひろかず	春日井市 江南市 岩倉市
2	清須市、北名古屋市、豊山町	1	岡島 まさのぶ 政信	豊山町
3	一宮市、稲沢市	2	則竹 やすろう 木全 のぶあき	一宮市 稲沢市
4	瀬戸市、尾張旭市、豊明市、日進市、 長久手市、東郷町	2	丸山 さちこ 川嶋 えみ	尾張旭市 日進市
5	津島市、愛西市、弥富市、あま市、 大治町、蟹江町、飛島村	2	江崎 たかひろ 吉田 まさあき	弥富市 蟹江町
6	半田市、常滑市、東海市、大府市、 知多市、阿久比町、東浦町、南知多町、 美浜町、武豊町	3	加藤 ひさとよ 田中 まさあき 福本 たかひさ	常滑市 東海市 武豊町
7	碧南市、刈谷市、安城市、知立市、 高浜市	2	山崎 たかはる 大屋 あきひと	刈谷市 安城市
8	岡崎市、幸田町	2	加藤 まなぶ 稲吉 てるお	岡崎市 幸田町
9	西尾市	1	長谷川 としひろ 敏廣	西尾市
10	豊田市、みよし市	2	窪谷 ふみかつ 青木 なおと	豊田市 みよし市
11	新城市、設楽町、東栄町、豊根村	1	伊藤 もんじ 紋次	東栄町
12	豊川市、蒲郡市	2	堀内 しげよし 大向 まさよし	豊川市 蒲郡市
13	豊橋市、田原市	2	松崎 まさなお 森下 たかじ	豊橋市 田原市
14	名古屋市	9	吉田 しげる 長谷川 ゆみこ 岡田 こゆき 浅井 やすまさ 斎藤 まこと 河本 ゆうこ 塚本 つよし 松井 よしのり 斎藤 たかお	名古屋市

(4) 愛知県後期高齢者医療制度に関する懇談会

後期高齢者医療制度の円滑な運営に資するため、後期高齢者医療制度の被保険者を始めとする関係者の意見を聴く場として、愛知県後期高齢者医療制度に関する懇談会を設置している。

○委員名簿

令和2年4月1日現在

区分	氏名	所属等
被保険者	阿部 啓子	(公財) 愛知県老人クラブ連合会女性部会常任推進員
	犬飼 鎌治	(公社) 名古屋市老人クラブ連合会副会長
	葛谷 凱治	(公財) 愛知県老人クラブ連合会副会長
	野澤 耀子	公募
	東山 美和子	公募
	鷺山 幸男	(公財) 愛知県老人クラブ連合会副会長
医療関係者	杉田 洋一	(公社) 愛知県医師会副会長
	梶村 豊彦	(一社) 愛知県歯科医師会副会長
	松浦 隆	(一社) 愛知県薬剤師会副会長
保険者団体	齋藤 隆夫	健康保険組合連合会愛知連合会副会長 デンソー健康保険組合常務理事
	伴 健太郎	豊橋市福祉部国保年金課長
その他有識者	井口 昭久	愛知淑徳大学健康医療科学部教授
	田川 佳代子	愛知県立大学教育福祉学部教授

3 令和2年度予算の概要

(1) 予算編成方針

当広域連合は独自の財源を持たず、保険料を含む構成市町村からの負担金、国や県からの支出金及び現役世代からの支援金である後期高齢者交付金（支払基金交付金）などを財源として事業を行うものであり、常に計画的かつ効率的な財政運営を行っていく必要があります。

また、特別会計において、2年間の財政運営期間の初年度にあたる令和2年度の予算作成については、2年間の財政の均衡が図れるよう、被保険者数や医療費及び被保険者の所得の動向に留意しつつ、歳入歳出を的確に見込むようにしています。

こうしたことから、後期高齢者医療制度における国の動向などを注視しながら、県や市町村との緊密な連携を図り、歳入については、国県支出金、市町村負担金、支払基金交付金等についての的確に見込むこと、歳出については、事業効果を的確に把握し、「最少の経費で最大の効果」を挙げることなどに留意して予算編成に当たっています。

(2) 会計別予算額

令和2年度当初予算としては、一般会計は、市町村からの負担金や国の補助金等を歳入とし、職員人件費を始めとする事務局運営経費及び給付管理業務を始め後期高齢者医療制度の実施に要する事務的経費等を歳出として計上しています。

また、後期高齢者医療特別会計は、市町村が被保険者から徴収する保険料を含む市町村負担金、国の負担金・補助金、県の負担金、現役世代からの支援分である支払基金交付金等を歳入とし、保険給付費、保健事業費等を歳出として計上しています。

予算規模は、一般会計が1,613,616千円で前年度当初予算1,633,105千円に対して19,489千円の減少、前年度比では98.81%となり、後期高齢者医療特別会計は各月末平均被保険者数が979,319人と前年度比102.03%となる見込みであること及び一人当たり医療費が881,254円と前年度比101.96%となる見込みであることなどから、876,135,474千円で前年度当初予算835,865,172千円に対して40,270,302千円の増加、前年度比104.82%となります。

会 計 名	令和2年度当初	令和元年度当初	前年度比
	千円	千円	%
一 般 会 計	1,613,616	1,633,105	98.81
後期高齢者医療特別会計	876,135,474	835,865,172	104.82
合 計	877,749,090	837,498,277	104.81

(3) 一般会計

歳入の主なものは、市町村の事務費負担金である分担金及び負担金 1,385,802 千円、調整交付金等の国庫支出金 165,088 千円です。

また、歳出の主なものは、一般管理費、電算システム維持管理費等の総務費 790,212 千円、給付管理費等の民生費 818,301 千円です。

○歳入

款	令和2年度当初		令和元年度当初		比較	前年度比	主なもの
	予算額	構成比	予算額	構成比			
1 分担金及び負担金	千円 1,385,802	% 85.88	千円 1,279,681	% 78.36	千円 106,121	% 108.29	市町村負担金
2 国庫支出金	165,088	10.23	192,168	11.76	△27,080	85.91	制度事業費補助金 調整交付金
3 寄附金	1	0.00	1	0.00	0	100	
4 繰入金	1	0.00	1	0.00	0	100	
5 繰越金	60,000	3.72	160,000	9.80	△100,000	37.5	
6 諸収入	2,724	0.17	1,254	0.08	1,470	217.22	
合計	1,613,616	100	1,633,105	100	△19,489	98.81	

第1款 分担金及び負担金

予算額は 1,385,802 千円で、広域連合構成市町村からの事務費負担金です。前年度と比較し 106,121 千円の増となっております。増額の理由は、前年度繰越金が減少したことによるものです。

第2款 国庫支出金

予算額は 165,088 千円で、内訳は後期高齢者医療制度事業費補助金及び調整交付金です。前年度と比較し 27,080 千円の減となっています。減額の理由は、後期高齢者医療制度事業費補助金が縮小されたことによるものです。

第3款 寄附金

予算額は前年度と同額の1千円となっております。

第4款 繰入金

予算額は前年度と同額の1千円となっております。

第5款 繰越金

予算額は60,000千円で、前年度と比較し100,000千円の減となっております。

第6款 諸収入

予算額は2,724千円で、預金利子等です。前年度と比較し、1,470千円の増となっております。増額の理由は、学術研究機関へのレセプト等データ提供に係る手数料の増によるものです。

○歳出

款	令和2年度当初		令和元年度当初		比較	前年度比	主なもの
	予算額	構成比	予算額	構成比			
1議会費	千円 4,102	% 0.26	千円 4,093	% 0.25	千円 9	% 100.22	
2総務費	790,212	48.97	851,896	52.17	△61,684	92.76	一般管理費・電算システム維持管理費
3民生費	818,301	50.71	776,115	47.52	42,186	105.44	給付管理費
4公債費	1	0.00	1	0.00	0	100	
5予備費	1,000	0.06	1,000	0.06	0	100	
合計	1,613,616	100	1,633,105	100	△19,489	98.81	

第1款 議会費

予算額は4,102千円で、主なものは、議員報酬、議会会場の借上料です。前年度と比較し9千円の増となっております。

第2款 総務費

予算額は790,212千円で、前年度と比較し61,684千円の減額となっております。主なものは、一般管理費における派遣職員人件費負担金並びに電算システム維持管理費における電算システム運用保守委託料です。減額の理由は、主に市町村が実施する人間ドック等に対する補助である特別対策補助金の減額によるものです。

第3款 民生費

予算額は818,301千円で、主なものは、給付管理費中の給付管理事務委託料及び支給決定通知等を送付するための通信運搬費です。前年度と比較し42,186千円の増となっております。

第4款 公債費

予算額は前年度と同額の1千円となっております。

第5款 予備費

予算額は前年度と同額の1,000千円となっております。

(4) 後期高齢者医療特別会計

歳入の主なものは、市町村支出金 172,490,656 千円、国庫支出金 259,883,583 千円、現役世代からの支援分である後期高齢者交付金（支払基金交付金）361,627,012 千円です。

また、歳出の主なものは、保険給付費 866,596,721 千円です。

○歳入

款	令和2年度当初		令和元年度当初		比較	前年度比	主なもの
	予算額	構成比	予算額	構成比			
	千円	%	千円	%	千円	%	
1 市町村支出金	172,490,656	19.69	158,442,277	18.96	14,048,379	108.87	保険料等負担金・療養給付費負担金
2 国庫支出金	259,883,583	29.66	250,531,055	29.97	9,352,528	103.73	療養給付費負担金・調整交付金 高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金
3 県支出金	72,143,752	8.23	67,290,896	8.05	4,852,856	107.21	療養給付費負担金
4 支払基金交付金	361,627,012	41.28	350,440,243	41.92	11,186,769	103.19	後期高齢者交付金
5 特別高額医療費共同事業交付金	253,650	0.03	317,324	0.04	△63,674	79.93	
6 寄附金	1	0.00	1	0.00	0	100	
7 繰入金	1,953	0.00	3,019	0.00	△1,066	64.69	一般会計繰入金
8 繰越金	8,300,000	0.95	7,371,526	0.88	928,474	112.60	
9 県財政安定化基金借入金	1	0.00	1	0.00	0	100	
10 諸収入	1,434,866	0.16	1,468,830	0.18	△33,964	97.69	第三者納付金
歳入合計	876,135,474	100	835,865,172	100	40,270,302	104.82	

第1款 市町村支出金

予算額は 172,490,656 千円で、市町村が被保険者から徴収する保険料等及び療養給付費の法定負担金です。前年度と比較し 14,048,379 千円の増となっております。

第2款 国庫支出金

予算額は 259,883,583 千円で、主なものは、療養給付費負担金及び調整交付金、後期高齢者医療制度事業費補助金及び高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金です。前年度と比較し 9,352,528 千円の増となっております。

第3款 県支出金

予算額は 72,143,752 千円で、療養給付費負担金等です。前年度と比較し 4,852,856 千円の増となっております。

第4款 支払基金交付金

予算額は 361,627,012 千円で、現役世代からの支援分である後期高齢者交付金です。前年度と比較し 11,186,769 千円の増となっております。

第5款 特別高額医療費共同事業交付金

予算額は 253,650 千円で、レセプト 1 件当たり 400 万円を超える医療費について国保中央会から交付される交付金です。前年度と比較し 63,674 千円の減となっております。

第6款 寄附金

予算額は 1 千円としており、前年度と同額となっております。

第7款 繰入金

予算額は 1,953 千円で、還付加算金等を一般会計から繰り入れるものです。前年度と比較し 1,066 千円の減となっております。

第8款 繰越金

予算額は 8,300,000 千円で、令和元年度決算剰余金見込を計上するものです。前年度と比較し 928,474 千円の増となっております。

第9款 県財政安定化基金借入金

財政不足に対して支援する愛知県設置の基金から借入するための予算措置で、予算額は 1 千円としており、前年度と同額となっております。

第10款 諸収入

予算額は 1,434,866 千円で、主なものは、傷病の理由が交通事故等第三者行為による第三者からの納付金です。前年度と比較し 33,964 千円の減となっております。

○歳出

款	令和2年度当初		令和元年度当初		比較	前年度比	主なもの
	予算額	構成比	予算額	構成比			
	千円	%	千円	%	千円	%	
1 保険給付費	866,596,721	98.91	831,893,180	99.52	34,703,541	104.17	療養給付費・高額療養費
2 県財政安定化基金拠出金	331,545	0.04	7,652	0.00	323,893	4,332.79	
3 特別高額医療費共同事業拠出金	263,311	0.03	317,774	0.04	△54,463	82.86	
4 保健事業費	3,689,256	0.42	3,491,868	0.42	197,388	105.65	健康診査費 保健介護一体事業費
5 公債費	23,339	0.00	22,125	0.00	1,214	105.49	一時借入金利子
6 諸支出金	131,502	0.02	132,572	0.02	△1,070	99.19	保険料還付金
7 予備費	5,099,800	0.58	1	0.00	5,099,799	509,980,000	
歳出合計	876,135,474	100	835,865,172	100	40,270,302	104.82	

第1款 保険給付費

予算額は866,596,721千円で、主なものは、療養給付費、高額療養費です。前年度と比較し34,703,541千円の増となる主な理由は、被保険者数及び一人当たり医療費が増加したためです。

(内訳)

区分	令和2年度当初	令和元年度当初	前年度比
	千円	千円	%
療養給付費	811,786,852	781,373,217	103.89
訪問看護療養費	12,313,017	10,218,092	120.50
特別療養費	1	1	100
移送費	100	100	100
審査支払手数料	1,527,620	1,445,581	105.68
高額療養費	37,038,681	35,056,699	105.65
高額介護合算療養費	1,168,650	1,092,890	106.93
葬祭費	2,761,800	2,706,600	102.04
合計	866,596,721	831,893,180	104.17

第2款 県財政安定化基金拠出金

予算額は331,545千円で、県が設置する財政安定化基金へ拠出するものです。前年度と比較し323,893千円の増となっております。

第3款 特別高額医療費共同事業拠出金

予算額は263,311千円で、レセプト1件当たり400万円を超える医療費については、国保中央会が実施する特別高額医療費共同事業の対象となっており、この事業に必要な額を拠出するものです。前年度と比較し54,463千円の減となっております。

第4款 保健事業費

予算額は3,689,256千円で、保健事業として健康診査事業等を市町村に委託実施し、その委託料を市町村に支払うものです。前年度と比較し197,388千円の増となっております。

(前年度からの主な変更点)

- ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に係る委託料の新規計上

第5款 公債費

予算額は23,339千円で、一時借入金に対する利子です。前年度と比較し1,214千円の増となっております。

第6款 諸支出金

予算額は131,502千円で、主なものは、保険料還付金及び還付加算金です。前年度と比較し1,070千円の減となっております。

第7款 予備費

予算額は5,099,800千円としており、前年度と比較し5,099,799千円の増となっております。増となる理由は、2年間の財政運営期間を通じて収支の均衡を図っており、また、保険料を抑制するため2年間を通じて活用する剰余金を歳入の繰越金に計上しているため、初年度には歳入超過分が発生する仕組みとなっていることによるものです。

Ⅱ 後期高齢者医療制度の概要と状況

1 被保険者の状況

(1) 被保険者数

後期高齢者医療制度の被保険者は以下の方です。

ア 75歳以上の方

イ 65歳以上75歳未満で一定の障害のある方

各年度末の被保険者数の状況は、下表のとおりです。令和元年度末の被保険者数は973,694人で、うち65歳以上75歳未満の障害認定者数は38,108人です。

被保険者数の推移については、対前年度比3%前後で毎年度増加しています。

○被保険者数の状況（年度末）

年度	被保険者数 (人)	対前年度 比 (%)	(再掲) 65歳以上75歳 未満の障害 認定者 (人)	対前年度 比 (%)	(再掲) 65～69歳 (人)	(再掲) 70～74歳 (人)
平成27年度	840,979	104.21	42,853	98.55	21,198	21,655
平成28年度	878,837	104.50	41,610	97.10	20,826	20,784
平成29年度	912,301	103.81	40,532	97.41	19,113	21,419
平成30年度	946,768	103.78	39,232	96.79	17,474	21,758
令和元年度	973,694	102.84	38,108	97.13	15,765	22,343

(2) 年齢階層別被保険者数

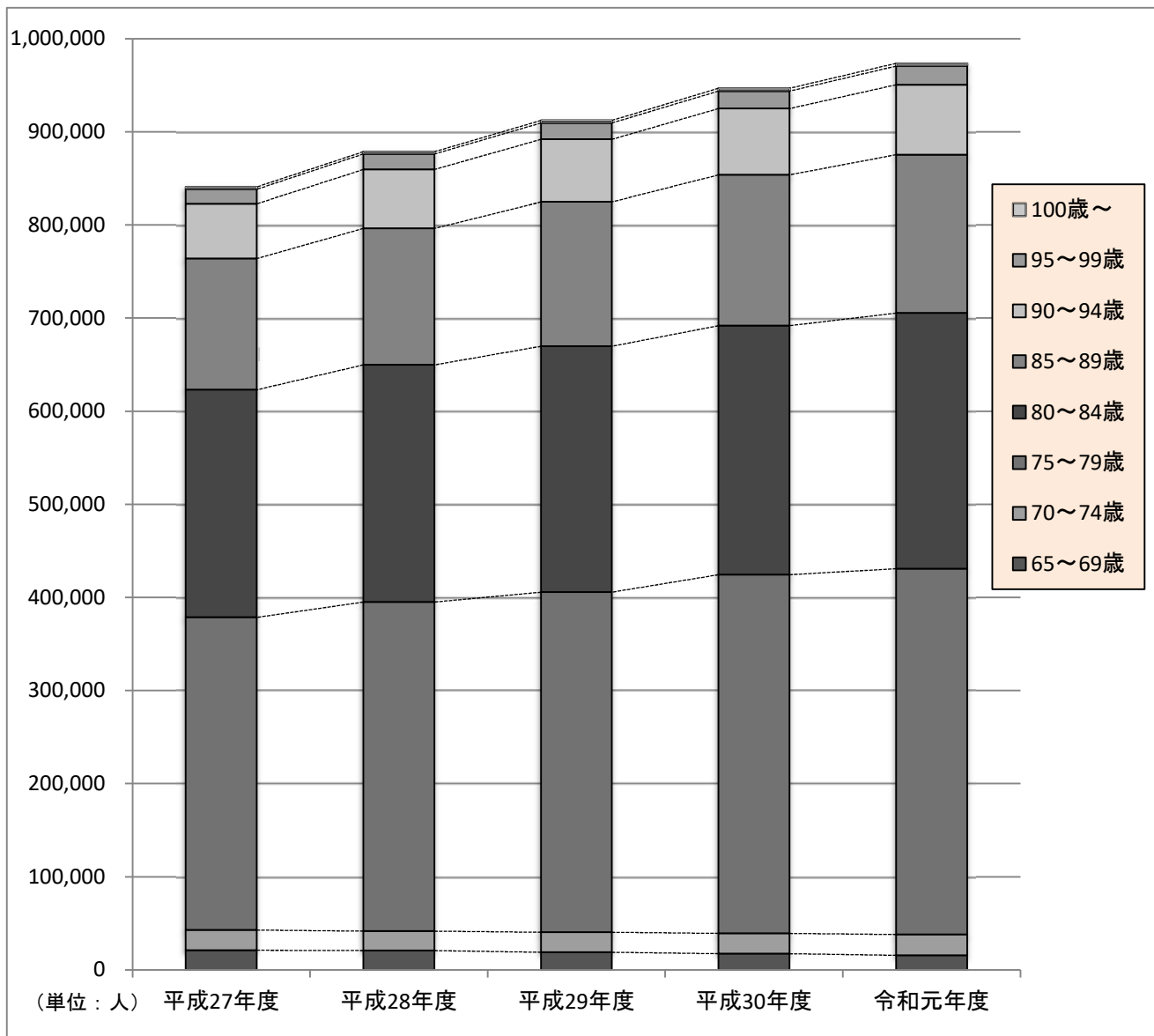
各年齢階層別の被保険者数の状況は、下表のとおりです。

○年齢階層別被保険者数の状況（年度末）

(単位：人)

年度	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85～89歳	90～94歳	95～99歳	100歳～
平成27年度	21,198	21,655	335,818	244,421	140,903	58,861	15,621	2,502
平成28年度	20,826	20,784	353,588	254,571	146,640	63,420	16,397	2,611
平成29年度	19,113	21,419	365,302	263,966	155,119	67,189	17,500	2,693
平成30年度	17,474	21,758	385,346	267,481	161,771	71,396	18,730	2,812
令和元年度	15,765	22,343	392,839	274,478	170,115	75,105	20,060	2,989

○年齢階層別被保険者数の推移（年度末）



(3) 資格取得事由別の被保険者数の状況

資格取得事由別の被保険者数の状況は、下表のとおりです。

○資格取得事由別の被保険者数

(単位：人)

年度	転入	生活保護廃止	年齢到達	その他	合計
平成 27 年度	1,759	467	75,404	7,357	84,987
平成 28 年度	1,799	475	82,028	6,938	91,240
平成 29 年度	1,907	605	79,201	6,906	88,619
平成 30 年度	2,095	558	81,274	6,767	90,694
令和元年度	1,991	603	76,021	6,291	84,906

※障害認定による資格取得は「その他」に含まれる。

(4) 所得区分別被保険者数

後期高齢者医療制度の被保険者の方の一部負担金の割合や入院時の食事療養標準負担額等は、前年の所得（療養を受ける月が1～7月の場合は前々年の所得）により判定された所得区分に応じたものとなります。（例えば、一部負担金の割合は、現役並み所得の方が3割、それ以外の方は1割となります。）

所得区分別の被保険者数の年度別推移は、下表のとおりです。令和元年度末の被保険者数973,694人のうち、現役並み所得者ⅢからⅠの合計は86,468人で、被保険者数全体の8.88%、低所得者（住民税非課税世帯に属する被保険者）は低所得Ⅱと低所得Ⅰを合わせた340,639人で、被保険者数全体の34.98%となっています。

○所得区分別被保険者数の状況（年度末）

年度	被保険者数 (人)	現役並Ⅲ ※1	現役並Ⅱ ※2	現役並Ⅰ ※3	一般 ※4	低所得Ⅱ ※5	低所得Ⅰ ※6
		人数(人)	人数(人)	人数(人)	人数(人)	人数(人)	人数(人)
		構成比(%)	構成比(%)	構成比(%)	構成比(%)	構成比(%)	構成比(%)
平成 27年度	840,979	72,913			480,812	163,881	123,373
		8.67			57.17	19.49	14.67
平成 28年度	878,837	77,695			501,938	173,094	126,110
		8.84			57.11	19.70	14.35
平成 29年度	912,301	80,465			518,658	184,482	128,696
		8.82			56.85	20.22	14.11
平成 30年度	946,768	18,981	15,085	50,792	533,798	196,224	131,888
		2.01	1.59	5.36	56.38	20.73	13.93
令和 元年度	973,694	19,094	15,349	52,025	546,587	206,519	134,120
		1.96	1.58	5.34	56.14	21.21	13.77

※1 同一世帯に市町村民税の課税所得が690万円以上ある被保険者がいる世帯の方（※）

※2 同一世帯に市町村民税の課税所得が380万円以上ある被保険者がいる世帯の方（※）

※3 同一世帯に市町村民税の課税所得が145万円以上ある被保険者がいる世帯の方（※）

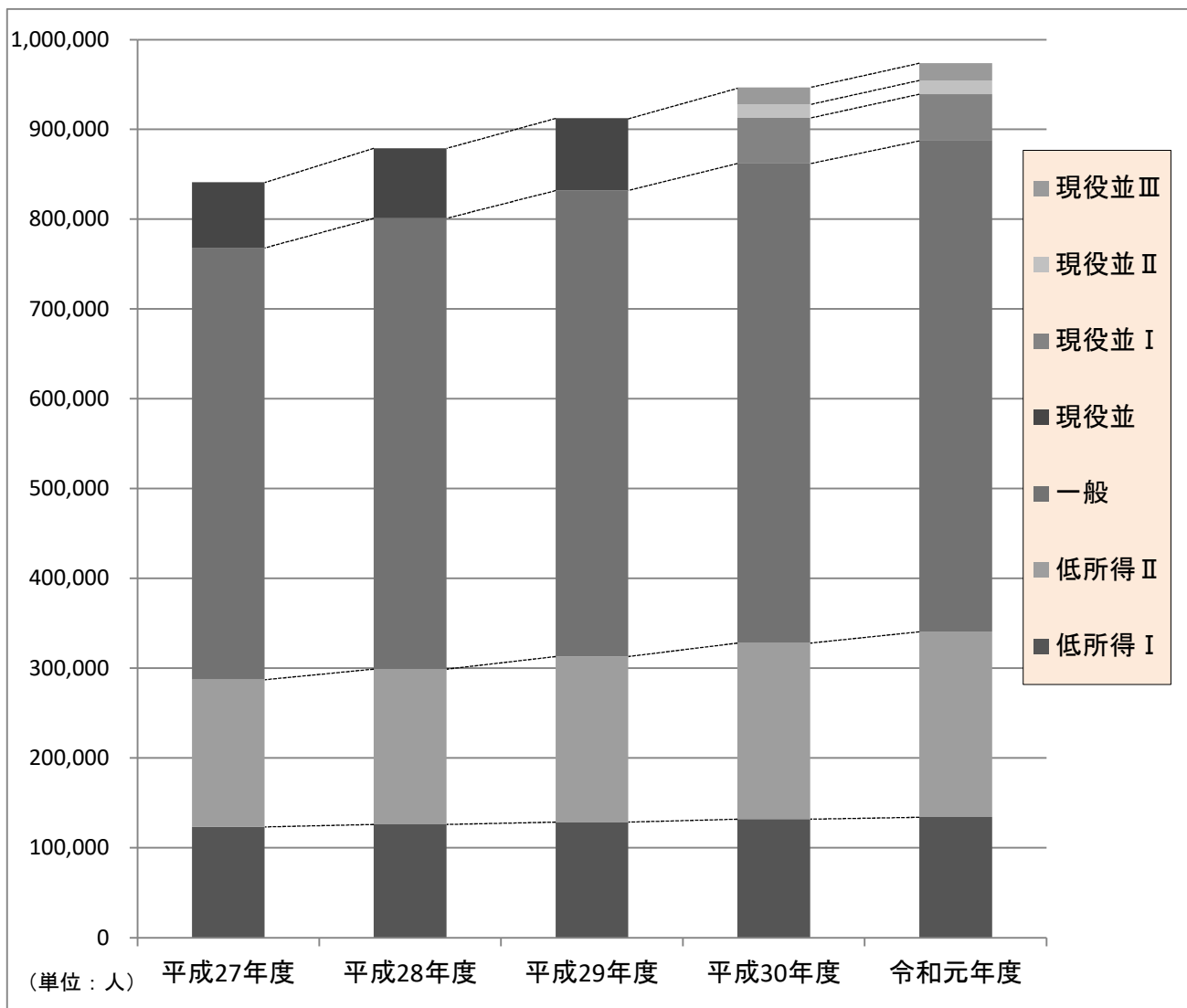
（※）ただし、①平成24年8月から、前年12月末時点での世帯状況に関する一定の条件を満たす場合には、市町村民税の課税所得から一定の金額を控除して判定、②平成27年1月から、旧ただし書所得に関する一定の条件を満たす場合には、「一般」に該当、③収入額に関する一定の条件を満たす場合には、申請により「一般」に該当（平成30年8月より3段階に細分化）

※4 「現役並み所得者Ⅲ」・「現役並み所得者Ⅱ」・「現役並み所得者Ⅰ」・「低所得Ⅱ」・「低所得Ⅰ」に該当しない方

※5 市町村民税非課税世帯で、「低所得Ⅰ」に該当しない方

※6 世帯全員の各種所得（公的年金は控除額を80万円 で計算）が0円の方、または、世帯全員が市町村民税非課税で、被保険者本人が老齢福祉年金を受給している方

○所得区分別被保険者数の推移（年度末）



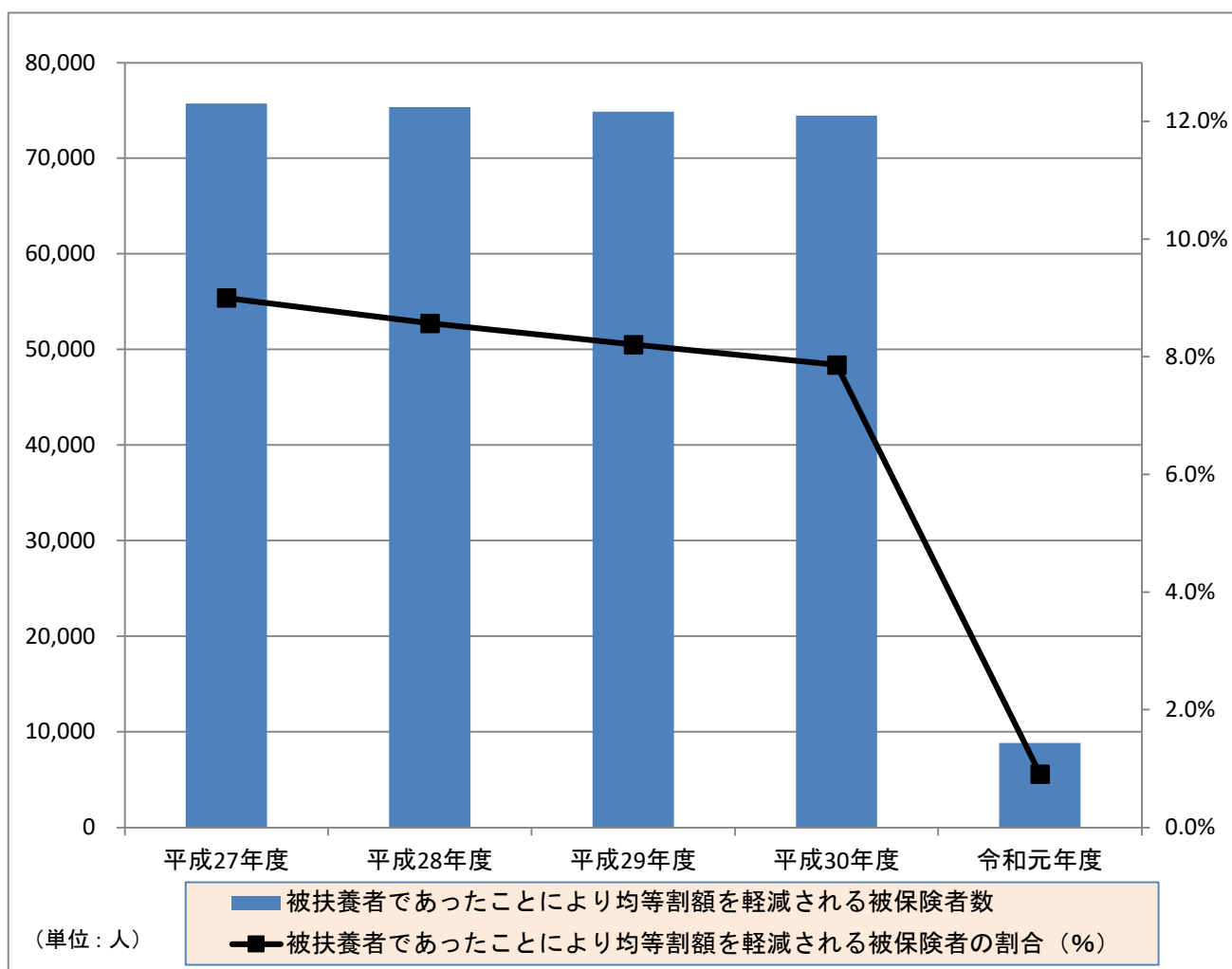
(5) 被用者保険の被扶養者であったことにより均等割額を軽減される被保険者数

令和元年度末時点で後期高齢者医療制度に加入する前日に被用者保険の被扶養者であったことにより均等割額を軽減される被保険者数は次ページの表のとおり 8,844 人、被保険者数全体の 0.91%です。平成 30 年度（平成 31 年 3 月）までは、後期高齢者医療制度発足時における激変緩和措置として被扶養者だった方の均等割額の軽減が期間の定めなく行われていましたが、令和元年度（平成 31 年 4 月）より本則どおり期間について資格取得後 2 年間のみと見直されたため、人数、割合ともに大きく減少しています。

○被用者保険の被扶養者であったことにより均等割額を軽減される被保険者の状況（年度末）

年度	被保険者数（人）	被扶養者であったこと	
		により均等割額を軽減される被保険者（人）	被保険者数に占める割合（％）
平成27年度	840,979	75,701	9.00
平成28年度	878,837	75,322	8.57
平成29年度	912,301	74,875	8.21
平成30年度	946,768	74,453	7.86
令和元年度	973,694	8,844	0.91

○被用者保険の被扶養者であったことにより均等割額を軽減される被保険者の推移（年度末）



2 保険料

(1) 保険料率の改定

ア 保険料率の推移

後期高齢者医療制度では、財政運営期間を2年間としており、この期間の医療給付費等に充てるため、2年ごとに保険料率（所得割率、被保険者均等割額）の改定を行っています。

また、保険料の賦課限度額については、中間所得者の負担を軽減する観点から、国の基準に合わせて改定を行っています。

年度	平成 28・29 年度	平成 30・令和元年度	令和 2・3 年度
所得割率（%）	9.54	8.76	9.64
被保険者均等割額（円）	46,984	45,379	48,765
賦課限度額（円）	570,000	620,000	640,000

イ 令和 2・3 年度保険料率改定の概要

平均保険料額は、一人当たりの医療給付費の増加などにより、平成 30・令和元年度と比べて、15.74%の増加が見込まれましたが、剰余金や県財政安定化基金を活用することにより、10.04%に抑制しました。

愛知県の平均保険料額は、全国で高いほうから3番目ですが、所得水準が高いことが原因であり、所得割率では13番目、被保険者均等割額では15番目となっています。

平成 30・令和元年度 平均保険料額（年額）	⇒	令和 2 年度 平均保険料額（年額）
83,781 円		92,191 円

【平均保険料額が増加した理由】

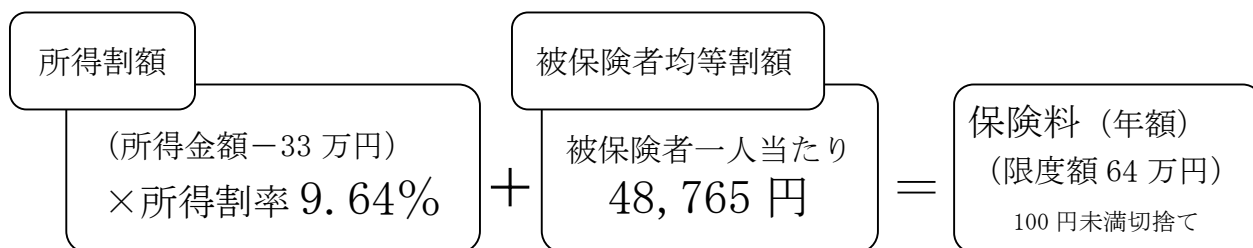
- ・被保険者一人当たりの医療給付費が増加したこと
- ・高齢者人口が増加したことにより、後期高齢者負担率が 11.18%から 11.41%になったこと

(2) 保険料の賦課状況

ア 算定方法（令和2・3年度）

被保険者一人当たりの保険料は、所得割額と被保険者均等割額の合計額となります。なお、保険料の賦課限度額は、64万円となっています。

所得割額を計算するための算定対象所得は、所得金額－33万円（旧ただし書き所得）を基準としています。



○保険料の賦課状況（現年賦課分）

（単位：円）

分 年度	区 被保険者数 (年度平均)	調定額	平均保険料額
平成 29 年度	896,813	77,329,834,500	86,227
平成 30 年度	929,387	77,454,631,100	83,339
令和元年度	961,962	81,203,499,500	84,414

※平均保険料額は、調定額を各年度の4月から3月までの各月末時点の被保険者数の平均で除したものの

イ 保険料の軽減

全国一律の制度として、所得の低い世帯の方や被用者保険の被扶養者であった方に対する軽減措置が設けられています。

被保険者のうち、約半数の方が軽減措置に該当しています。

(ア) 所得の低い世帯の方の軽減（令和2年度）

所得が低い世帯の被保険者については、世帯主及びその世帯にいる被保険者の合計所得に応じて、被保険者均等割額が次のとおり軽減されます。

軽減割合	世帯主及び被保険者の合計所得
7.75割※	所得金額の合計が33万円以下の世帯で 7割軽減に該当しない場合
7割※	所得金額の合計が33万円以下の世帯で 被保険者全員が年金収入80万円以下（その他の所得がない）の場合
5割	所得金額の合計が33万円を超え 33万円＋（28.5万円×世帯の被保険者数）以下の場合
2割	所得金額の合計が33万円を超え 33万円＋（52万円×世帯の被保険者数）以下の場合

※ 令和元年度から令和3年度にかけて従来の9割、8.5割軽減を段階的に本則7割軽減に戻していく。従来の9割軽減対象者は、年金生活支援者給付金の支給、介護保険料の軽減強化といった対策が講じられることから、令和元年度から段階的な見直しを実施（令和元年度は8割、令和2年度は7割の軽減）従来の8.5割軽減対象者はこうした対策の対象外となるため、激変緩和の観点から令和元年度は据え置き、令和2年度から段階的に見直す（令和2年度は7.75割の軽減）。

(イ) 被扶養者軽減（令和2年度）

後期高齢者医療制度の資格取得日の前日において、被用者保険の被扶養者であった場合は、加入から2年を経過する月まで被保険者均等割額の5割が軽減されます。

また、すべての元被扶養者の方に所得割額が課されません。

○保険料の軽減対象者数(現年賦課分)

(単位:人・%)

区分		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	
		対象者数 (人)	対象者数 (人)	対象者数 (人)	割合 (%) ※1
賦課対象者数		967,702	1,001,030	1,034,595	
均等割 軽減	9割※2	148,806	152,316		
	8割※2			154,710	14.95
	8.5割	145,664	154,454	163,404	15.79
	5割	81,286	90,499	100,663	9.73
	2割	98,837	109,663	122,567	11.85
	被扶養者 (7割)※3	80,516			
	被扶養者 (5割)※3		79,594		
	被扶養者 (2年間5割)※3			48,114	4.65
	小計	555,109	586,526	589,458	56.97
所得割 軽減	2割※4	103,610	2,401	68	0.01
合計		658,719	588,927	589,526	56.98

※1 割合は、対象者数を年度の賦課対象者数で除したもの

※2 制度改正により、平成30年度までは9割、令和元年度は8割の軽減

※3 制度改正により、平成28年度までは9割、平成29年度は7割、平成30年度は5割、令和元年度は加入から2年間を経過する月まで5割の軽減

※4 制度改正により、平成28年度までは5割、平成29年度は2割の軽減、平成30年度以降は廃止(過年度分への適用あり)

○保険料の軽減額（現年賦課分）

（単位：円）

区分		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
均等割 軽減	9割※2	6,045,860,673	6,145,252,861	
	8割※2			5,504,181,122
	8.5割	5,513,335,540	5,786,498,184	6,125,799,230
	5割	1,760,922,969	1,897,467,305	2,116,904,558
	2割	860,758,681	925,005,285	1,038,714,542
	被扶養者 (7割)※3	2,481,226,538		
	被扶養者 (5割)※3		1,697,038,563	
	被扶養者 (2年間5割)※3			982,035,247
	小計	16,662,104,401	16,451,262,198	15,767,634,699
所得割 軽減	2割※4	535,102,730	1,867,874	41,645
合計		17,197,207,131	16,453,130,072	15,767,676,344

ウ 保険料の減免

災害などにより住宅等に著しい損害を受けた場合、失業等により著しく所得が減少した場合など特別な事由に該当し、かつ、一定の基準を満たす被保険者に対して、申請により保険料を減免しています。

なお、東日本大震災の被災者の方は、国の基準に基づき保険料を減免しています。

○保険料の減免状況（現年賦課分）

年度	件数（件）	減免額（円）
平成 29 年度	279（9）	7,737,200（106,100）
平成 30 年度	281（7）	9,168,800（83,700）
令和元年度	293（10）	8,870,400（335,300）

※（ ）は東日本大震災による被災者分の再掲

(3) 保険料の収納状況

保険料の徴収については、市町村が特別徴収（年金からの天引き）または普通徴収（納付書または口座振替）により行っています。

現年賦課分及び普通徴収分の保険料収納率については、概ね上昇傾向が続いています。現年賦課分では、令和元年度の収納率が 99.65%（対前年比+0.01pt）、普通徴収分では、令和元年度の収納率が 99.26%（対前年比+0.01pt）となっております。

○平成 29 年度～令和元年度（現年賦課分及び滞納繰越分）

年度		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
現年賦課分	調定額(円)	77,329,834,500	77,454,631,100	81,203,499,500
	収納額(円)	77,014,348,432	77,175,410,609	80,918,355,240
	収納率(%)	99.59	99.64	99.65
	対前年比(pt)	0.03	0.05	0.01
	全国平均(%)	99.36	-	-
普通徴収	調定額(円)	37,632,242,320	37,439,333,330	38,526,176,710
	収納額(円)	37,316,756,252	37,160,112,839	38,241,012,450
	収納率(%)	99.16	99.25	99.26
	対前年比(pt)	0.05	0.09	0.01
	全国平均(%)	98.56	-	-
滞納繰越分	調定額(円)	564,821,157	563,782,903	531,611,035
	収納額(円)	253,426,804	254,548,784	235,258,309
	収納率(%)	44.88	45.16	44.26
	対前年比(pt)	1.95	0.28	△0.90
	全国平均(%)	37.12	-	-

※収納率は、居所不明者分調定額を控除して算出した。

※平成 30・令和元年度の全国平均は令和 2 年 7 月 1 日現在、厚生労働省未公開。

3 医療給付

(1) 一部負担金

ア 一部負担金の割合

療養の給付を受ける被保険者は、その費用の1割（ただし、現役並み所得者は3割）を一部負担金として支払います。

一部負担金が3割負担となる「現役並み所得者」に該当するのは、同一世帯に属する被保険者の前年（1月～7月にかかるときは前々年）の市町村民税課税所得が145万円以上となる方です。ただし、収入額が一定の基準を下回る旨の申請等により、1割負担となる場合があります。

イ 一部負担金の減免

震災、風水害、火災等の災害により住宅や家財に損害を受けた場合や世帯主の疾病・負傷や事業の休廃止等により収入が激減した場合など、著しくその生活が困難となった一定の基準額以下の収入の方に対して、申請により、医療機関への一部負担金の支払いを免除、減額または支払いの猶予をしています。

また、東日本大震災等の被災者に対しては、国の基準に基づき一部負担金の支払いを免除しています。

○一部負担金減免状況

年 度	人 数 (人)	件 数 (件)	金 額 (円)
平成 27 年度	19 (7)	253 (144)	2,350,793 (1,188,640)
平成 28 年度	31 (10)	375 (153)	2,647,182 (1,638,531)
平成 29 年度	31 (9)	378 (211)	1,765,758 (1,224,068)
平成 30 年度	31 (9)	336 (190)	2,985,865 (859,339)
令和元年度	27 (9)	431 (232)	1,798,781 (744,596)

※（ ）は東日本大震災等による被災者分の再掲。

(2) 療養給付費

ア 療養の給付

被保険者が、被保険者証を提示し医療機関等で療養の給付を受けたときは、医療費の自己負担額（原則1割、現役並み所得者は3割）を窓口で支払い、残りの額を広域連合が負担します。

イ 入院時食事療養費

被保険者が入院したときは、食費にかかる費用のうち標準負担額（所得区分ごとに金額を設定）を自己負担し、これを超えた額を広域連合が負担します。

ウ 入院時生活療養費

被保険者が療養病床に入院したときは、食費と居住費にかかる費用のうち標準負担額（所得区分ごとに金額を設定）を自己負担し、これを超えた額を広域連合が負担します。

エ 訪問看護療養費

居宅で療養している被保険者が、主治医の指示に基づいて訪問看護ステーションからの訪問看護を利用した場合は、利用料の自己負担額（訪問看護に要した費用の1割、現役並み所得者は3割）を支払い、残りの額を広域連合が負担します。

○療養給付費の支給状況

平成 27 年度 療養給付費(全体)			681,828,820,206 円
うち療養の給付*	うち食事・生活	うち訪問看護	1 件あたり・1 人あたり金額**
665,200,157,142 円	11,425,931,703 円	5,202,731,361 円	28,167 円/件(24,206,549 件) 829,857 円/人 (821,622 人)
平成 28 年度 療養給付費(全体)			696,513,191,232 円
うち療養の給付	うち食事・生活	うち訪問看護	1 件あたり・1 人あたり金額
680,200,192,396 円	9,997,992,478 円	6,315,006,358 円	27,343 円/件(25,472,769 件) 812,228 円/人 (857,534 人)
平成 29 年度 療養給付費(全体)			730,908,788,980 円
うち療養の給付	うち食事・生活	うち訪問看護	1 件あたり・1 人あたり金額
713,357,800,624 円	9,968,928,475 円	7,582,059,881 円	27,321 円/件(26,752,846 件) 817,549 円/人 (894,024 人)
平成 30 年度 療養給付費(全体)			754,368,921,726 円
うち療養の給付	うち食事・生活	うち訪問看護	1 件あたり・1 人あたり金額
737,204,781,497 円	8,026,125,489 円	9,138,014,740 円	27,030 円/件(27,908,341 件) 814,201 円/人 (926,514 人)
令和元年度 療養給付費(全体)			789,034,891,646 円
うち療養の給付	うち食事・生活	うち訪問看護	1 件あたり・1 人あたり金額
769,773,944,703 円	8,101,301,957 円	11,159,644,986 円	27,089 円/件(29,127,036 件) 822,153 円/人 (959,718 人)

※ 療養の給付は、医科、歯科、調剤に係る診療に対する保険者負担額。

※※ 1 人あたり金額は、金額を3月～2月の平均被保険者数で除したもの。

(3) 療養費

被保険者が次のような場合において医療費の全額を支払ったときは、申請に基づき、支払った費用の一部を広域連合が支給します。

- ア 柔道整復師や鍼、灸、マッサージ師の施術を受けたとき。
- イ やむをえず被保険者証を持たずに診療を受けたとき。
- ウ 医師の指示によりコルセットなどの治療用装具をつくったとき。
- エ 輸血のために用いた生血代がかかったとき。
- オ 海外渡航中に治療を受けたとき。

(「ア 柔道整復師や鍼・灸・マッサージ師の施術を受けたとき」の費用については、受領委任払いにより、被保険者からの申請によらず、直接、施術者に対して支給しています。)

○療養費の支給状況

年度	件数(件)	金額(円)		1件あたり 金額(円/件)
			うち柔整あはき	
平成27年度	801,202	11,639,692,574	10,538,897,804	14,528
平成28年度	802,607	11,657,468,217	10,517,361,367	14,525
平成29年度	789,577	11,348,506,851	10,159,076,746	14,373
平成30年度	775,077	11,344,016,407	10,091,435,494	14,636
令和元年度	783,126	11,576,774,725	10,311,812,385	14,783

(4) 特別療養費

「被保険者資格証明書」の交付を受けている被保険者が、医療費の全額を支払った場合は、申請に基づき、支払った額のうち自己負担額を除いた額を広域連合が支給します。

なお、当広域連合では、これまでに資格証明書の対象者がいなかったため、支給実績はありません。

(5) 移送費

負傷、疾病等により移動が困難な患者が、医師の指示により一時的、緊急的な必要性から移送されたときは、申請に基づき、緊急その他やむを得なかったと広域連合が認めた場合に支給します。(自己負担分はありません。)

○移送費の支給状況

年 度	人 数 (人)	件 数 (件)	金 額 (円)
平成27年度	0	0	0
平成28年度	1	1	4,193
平成29年度	1	2	28,800
平成30年度	1	1	7,800
令和元年度	1	1	12,000

(6) 高額療養費

同一月内に支払った医療費が下表の自己負担限度額を超えた場合に、高額療養費を支給します。

負担区分			自己負担限度額（※1）	
			個人の限度額（外来のみ）	世帯の限度額（外来＋入院）
現役並み所得	Ⅲ	課税所得 690万円以上	252,600円＋（医療費－842,000円）×1% [140,100円]（※2）	
	Ⅱ	課税所得 380万円以上	167,400円＋（医療費－558,000円）×1% [93,000円]（※2）	
	Ⅰ	課税所得 145万円以上	80,100円＋（医療費－267,000円）×1% [44,400円]（※2）	
一般			18,000円 （※3）	57,600円 [44,400円]（※2）
区分Ⅱ（※4）			8,000円	24,600円
区分Ⅰ（※5）				15,000円

- ※1 75歳になられたことにより資格を取得された方（月の初日が誕生日の方を除く。）の75歳の誕生月の自己負担限度額は、この表の半額になります。
- ※2 過去12か月以内に世帯の限度額を超え、高額療養費の支給が3回以上ある場合には、4回目以降から[]内の金額（多数該当）となります。
- ※3 年間（8月から翌年7月まで）144,000円を上限とします。
- ※4 非課税世帯で、区分Ⅰ以外の方
- ※5 世帯全員の各種所得（公的年金は控除額を80万円で計算）が0円の方等

- ア 1 医療機関で限度額を超えた場合は、被保険者は自己負担限度額（現役並み所得Ⅰ・Ⅱの方は限度額適用認定証、非課税世帯の方は限度額適用・標準負担額減額認定証の提示が必要）まで支払い、限度超過分は、直接、広域連合が医療機関へ支払います。（現物給付）
- イ 複数の医療機関で支払った合計額が限度額を超えた場合は、申請に基づき、償還払いをします。（初めて高額療養費に該当したときだけ申請が必要です。2回目からは自動支払いとなります。）
- ウ 現役並み所得者を除く個人の外来の限度額について、1年間（8月～翌年7月）に支払った自己負担額を合算して年間上限を超えた場合に、高額療養費（外来年間合算）を支給します。

○高額療養費の支給状況

年度	件数(件)	金額(円)	うち外来 年間合算	1件あたり 金額(円/件)
平成27年度	1,911,140	32,711,716,222	/	17,116
平成28年度	1,950,765	33,768,331,441		17,310
平成29年度	1,941,809	34,505,593,035		17,770
平成30年度	1,828,813	34,588,710,388	114,301,388	18,913
令和元年度	1,811,736	36,314,976,986	362,786,826	20,044

(7) 高額医療・高額介護合算療養費

後期高齢者医療と介護保険の給付を受けた場合、1年間(8月～翌年7月)に支払った自己負担額を合算して自己負担限度額(負担区分ごとに設定)を超えた場合に高額医療・高額介護合算療養費を支給します。

○高額医療・高額介護合算療養費の支給状況

年度	件数(件)	金額(円)	1件あたり金額(円/件)
平成27年度	47,939	687,953,377	14,351
平成28年度	45,797	689,658,523	15,059
平成29年度	50,001	756,567,347	15,131
平成30年度	34,648	554,528,592	16,005
令和元年度	65,167	1,066,331,575	16,363

4 葬祭費の支給

被保険者が亡くなったとき、葬祭執行者に対し5万円を支給します。

○葬祭費の支給状況

年 度	件 数 (件)	金 額 (円)
平成27年度	44,995	2,249,750,000
平成28年度	47,415	2,370,750,000
平成29年度	48,680	2,434,000,000
平成30年度	50,811	2,540,550,000
令和元年度	51,385	2,569,250,000

5 不正利得及び不当利得の徴収

資格喪失後の受診、負担割合の相違、負担限度額の相違、受診後において労災医療の適用となった場合などで、保険給付が過払いになっている被保険者に対して、過払い分を返還請求します（令和元年度返還額 34,694,555 円）。

また、医療機関からの診療報酬請求誤り等で、国民健康保険団体連合会の過誤調整で対応できなかったものや、鍼・灸・マッサージ施術者の不正請求について返還請求します（令和元年度返還額 606,093,891 円）。

○不正不当利得の状況【返還額】（単位：円）

年 度	金 額
平成 27 年度	152,851,158
平成 28 年度	243,710,681
平成 29 年度	270,691,330
平成 30 年度	801,775,190
令和元年度	640,788,446

6 第三者行為による損害賠償請求

被保険者が、第三者（加害者）による不法行為（交通事故等）で傷病を負った場合に保険給付が行われたときは、被害者（被保険者）が加害者に対して有する損害賠償請求権を広域連合が代位取得して、加害者に請求行為を行います。

○第三者行為による求償額の状況（単位：円）

年 度	金 額
平成 27 年度	963,231,149
平成 28 年度	980,513,231
平成 29 年度	1,073,387,536
平成 30 年度	1,081,498,883
令和元年度	1,021,499,768

7 医療費適正化事業

(1) 重複・頻回受診者の適正受診に向けた指導

（重複受診者の指導は平成 28 年度から実施）

ア 重複・頻回受診者の市町村へのデータ提供

適正受診に向けた訪問指導等を行うための資料として、重複・頻回受診の疑いのある被保険者を抽出し、市町村へデータ提供をしています。

イ 重複・頻回受診者への訪問指導事業

重複・頻回受診者を保健師等が訪問指導をすることで、適正な受診を促し、医療費の適正化を図ります（令和元年度事業費 9,084,960 円）。

○重複・頻回受診者への訪問指導事業の状況

年 度	訪問指導件数(件)		改善件数 (件)	医療費効果額(円) (指導後から3か月間※)
	1回目	再訪問		
平成27年度	302	219	97	9,757,710
平成28年度	523	0	358	8,841,310
平成29年度	489	59	370	8,945,197
平成30年度	521	130	364	11,696,815
令和元年度	537	111	437	12,490,090

※平成30年度から、効果測定期間を2か月間に変更。

(2) ジェネリック医薬品の普及啓発

ア ジェネリック医薬品希望シール

例年8月の被保険者証一斉更新時に、被保険者証に同封してジェネリック医薬品希望シールを全被保険者に配布しています。

また、年度の途中で年齢到達により加入された方にも、被保険者証送付時に同封しています。

イ ジェネリック医薬品利用差額通知

被保険者が先発医薬品をジェネリック医薬品に変更した場合に、自己負担額がどのくらい軽減できるかを試算し、年3回（6月・10月・2月）送付する医療費通知の裏面に印刷する形で送付しています。

(3) 医療費通知

受診年月・診療区分・日数・医療費総額・医療機関名等の医療費情報を被保険者に通知しています。

○医療費通知作成状況

年 度	通知回数(回)	作 成 数(枚)	1回当たり(枚/回)
平成27年度	3	2,307,816	769,272
平成28年度	3	2,411,408	803,803
平成29年度	3	2,508,215	836,072
平成30年度	3	2,568,631	856,210
令和元年度	3	2,668,900	889,633

(4) 二次レセプト点検業務

一次審査を経たレセプト等について、再度、縦覧点検（同一保険医療機関につき3か月分を点検）・横覧点検（同一被保険者の同一月の給付を点検）を行っています。平成29年度からはシステムによる全件点検を実施しています。

○二次レセプト点検状況

年 度	件数／月(件)	再審査申出件数*	査定額*(円)
平成27年度	115,000	31,660	87,334,670
平成28年度	115,000	26,767	63,438,780
平成29年度	2,262,821	53,901	104,031,989
平成30年度	2,359,588	62,507	109,205,920
令和元年度	2,462,257	76,897	151,650,480

※再審査申出件数：点検により再審査となったレセプト件数

※査定額：点検及び再審査の結果レセプト点数が変更となり、減額された医療費

(5) 介護保険との給付調整に係るレセプト点検

後期高齢者医療と介護保険の給付情報を突合し、後期高齢者医療に請求されたレセプトが正当であるかどうかを審査し、医療費の適正化を図っています。

○介護保険との給付調整に係るレセプト点検状況

年 度	件数（件）	再審査申出件数	査定額（円）
平成27年度	4,487	614	5,125,340
平成28年度	5,171	787	7,240,610
平成29年度	5,395	610	5,824,840
平成30年度	5,955	729	7,714,950
令和元年度	6,009	915	9,946,830

(6) 柔道整復・鍼灸・あん摩マッサージ適正化啓発事業

柔道整復や鍼灸・あん摩マッサージにおいて頻回受診の傾向がある被保険者に対し、受診に関する正しい知識を啓発するためにリーフレットを送付しています。

8 保健事業

(1) 健康診査事業

市町村と委託契約を締結して健康診査事業を実施しています。

被保険者は、無料で下記の検査項目を受診することができます。

なお、市町村が地域の実情に応じて実施していることから、実施内容(集団健診、個別健診、受診券の送付、実施期間等)は、市町村により異なります。

(令和元年度事業費3,223,847,102円)

- ・ 必須項目 (問診、計測、診察、脂質、肝機能、代謝系、尿・腎機能)
- ・ 詳細項目 (貧血検査、心電図検査、眼底検査、血清クレアチニン)

○健康診査の受診状況 (単位：%)

年 度	受 診 率
平成 27 年度	35.10
平成 28 年度	35.04
平成 29 年度	35.91
平成 30 年度	35.89
令和元年度	35.75

※受診率は、当該年度に健康診査の受診した人数を、当該年度4月1日現在の被保険者数で除したもの

(2) 歯科健康診査事業

平成 27 年度から、口腔機能低下の予防を図り、肺炎等の疾病予防につなげることを目的として、市町村が行う歯科健康診査事業に対し、後期高齢者医療制度歯科健康診査補助金を交付しています。

受診日の時点において被保険者資格を有している者が対象となり、特定健康診査除外対象者及び他の歯科保健事業の対象者は、補助対象外とします。

- ・ 健診項目 (要綱に定める項目のうち、歯の状態 (現在歯、喪失歯、義歯の状態等) 及び歯周組織の状況を含む3項目以上)

○歯科健康診査の実施状況

年 度	実施市町村数	受診者数 (人)
平成 27 年度	15	2,258
平成 28 年度	19	2,801
平成 29 年度	23	3,934
平成 30 年度	30	7,468
令和元年度	33	9,232

9 長寿・健康増進事業

(1) 協定保養所利用助成事業

平成 21 年 6 月から、被保険者の健康の保持・増進を目的に、県内（隣接県 1 か所を含む）6 か所の保養所と協定契約を締結して、宿泊費用の一部を助成しています。

被保険者が協定保養所に宿泊すると、1 泊当たり 1,000 円（年度最大 4 泊まで）が利用料金から差し引かれます。（令和元年度事業費 10,140,000 円）

○協定保養所の利用実績

（単位：人）

年度	レイクサイド 入鹿	すいとびあ 江南	温泉ホーム 松ヶ島	あいち 健康の森 プラザホテル	シーサイド 伊良湖	サンヒルズ 三河湾	豊田市 百年草	合 計
平成 27 年度	733		6,327	396	657	1,516	190	9,819
平成 28 年度	798		6,509	518	857	1,771	183	10,636
平成 29 年度	886		6,646	595	846	2,059	288	11,320
平成 30 年度		359	6,653	521	767	2,383	199	10,882
令和元年度		533	6,238	485	697	2,041	146	10,140

(2) 人間ドック（脳ドックを含む）助成事業

各市町村が実施している「人間ドック事業」については、長寿・健康増進事業として国庫補助されます。

○人間ドック事業の助成状況

年 度	助成市町村数
平成 27 年度	18
平成 28 年度	20
平成 29 年度	22
平成 30 年度	22
令和元年度	21

III 參考資料

1 財政状況

(1) 一般会計決算の概要

ア 歳入

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
	円	円	円	円	円
1 分担金及び負担金	1,298,170,000	1,224,229,000	1,278,033,000	1,692,529,000	1,225,458,000
2 国庫支出金	178,422,000	259,032,000	253,129,000	280,808,000	186,455,000
3 県支出金	0	0	0	0	0
4 財産収入	141,313	0	0	0	0
5 寄附金	0	0	0	0	0
6 繰入金	412,243,788	0	0	0	0
7 繰越金	37,529,089	66,056,491	104,497,600	100,393,198	223,916,277
8 諸収入	63,486	27,590	83,636	49,406	1,453,442
合 計	1,926,569,676	1,549,345,081	1,635,743,236	2,073,779,604	1,637,282,719

イ 歳出

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
	円	円	円	円	円
1 議会費	3,666,124	3,652,805	3,749,164	3,666,995	3,583,304
2 総務費	874,717,623	852,359,255	858,931,360	1,140,383,485	792,995,139
3 民生費	982,129,438	588,835,421	672,669,514	705,812,847	745,448,236
4 公債費	0	0	0	0	0
5 予備費	0	0	0	0	0
合 計	1,860,513,185	1,444,847,481	1,535,350,038	1,849,863,327	1,542,026,679

(2) 後期高齢者医療特別会計決算の概要

ア 歳入

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
	円	円	円	円	円
1 市町村支出金	136,464,277,090	145,436,797,970	153,182,054,902	155,154,490,513	160,547,981,517
2 国庫支出金	236,996,353,679	242,132,984,131	248,834,755,838	255,575,496,299	265,069,405,779
3 県支出金	63,992,745,038	61,287,587,166	63,109,578,445	65,255,091,399	68,454,714,224
4 支払基金交付金	311,401,232,000	317,300,761,000	332,102,954,000	340,479,908,000	355,561,067,000
5 特別高額医療費共同事業交付金	197,337,542	222,181,975	211,834,532	232,661,996	256,368,892
6 寄附金	0	0	0	0	0
7 繰入金	395,803,533	1,182,333	4,689,843	2,090,601	952,007
8 繰越金	30,747,689,335	27,899,233,459	31,691,751,403	29,901,528,194	27,250,396,648
9 愛知県財政安定化基金借入金	0	0	0	0	0
10 諸収入	1,134,395,019	1,233,362,259	1,349,458,235	1,891,728,462	1,669,798,554
合 計	781,329,833,236	795,514,090,293	830,487,077,198	848,492,995,464	878,810,684,621

イ 歳出

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
	円	円	円	円	円
1 保険給付費	730,294,375,127	746,237,382,020	781,253,676,125	804,753,083,827	841,990,950,486
2 県財政安定化基金拠出金	1,617,429,327	30,329,656	30,329,655	7,651,532	7,651,531
3 特別高額医療費共同事業拠出金	173,035,326	209,047,801	227,106,421	256,607,935	267,194,729
4 保健事業費	2,452,232,131	2,571,164,560	2,769,201,799	3,059,631,236	3,223,847,102
5 公債費	0	0	0	0	0
6 諸支出金	18,893,527,866	14,774,414,853	16,305,235,004	13,165,624,286	12,619,066,266
7 予備費	0	0	0	0	0
合 計	753,430,599,777	763,822,338,890	800,585,549,004	821,242,598,816	858,108,710,114

2 広域計画

地方自治法に基づき、広域連合は広域連合及び広域連合を組織する地方公共団体の事務処理の基本となる広域計画の作成が義務付けられている。

現在は、第1次計画（平成19年度～平成23年度）及び第2次計画（平成24年度～平成28年度）から引き継いだ第3次計画の計画期間中（平成29年度～令和3年度）である。令和2年2月には、広域計画の一部改定を行い、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に関する事項を追加している。

第3次愛知県後期高齢者医療広域連合広域計画

平成29年2月8日 策定

令和2年2月7日 一部改定

第1 広域計画の趣旨

愛知県後期高齢者医療広域連合広域計画（以下「広域計画」という。）は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第291条の7に基づき、後期高齢者医療制度を総合的かつ計画的に運営するため、愛知県後期高齢者医療広域連合（以下「広域連合」という。）と広域連合を組織する愛知県内のすべての市町村（以下「構成市町村」という。）が相互に役割分担を行い、連絡調整を図りながら処理する事務について、それぞれの役割を定めるものである。

第3次広域計画は、第1次及び第2次の広域計画の実施結果を踏まえ、広域連合と構成市町村が引き続き連携して後期高齢者医療制度を安定的かつ円滑に実施するために、新たに事務運営の基本方針を加えて策定するものである。

第2 広域計画の項目

広域計画は、愛知県後期高齢者医療広域連合規約（平成19年3月20日愛知県知事許可）第5条（広域計画の項目）の規定に基づき、次の項目について記載する。

- 1 後期高齢者医療制度の実施に関連して広域連合及び構成市町村

が行う事務に関すること。

2 広域計画の期間及び改定に関すること。

第3 現状と課題

愛知県の後期高齢者医療の被保険者数は、後期高齢者医療制度の発足当初の平成20年4月末は61万4,014人であったが、平成28年3月末では84万979人（平成28年12月末で86万8,125人）と年々増え続けている。

医療費については、平成20年度は4,880億7,985万7,705円（被保険者一人当たり78万2,402円）であったが、平成27年度は7,887億6,412万4,056円（被保険者一人当たり96万9円）と増加している。

保険料率は、平成20年度及び平成21年度は所得割率7.43%及び均等割額4万175円であったが、平成28年度及び平成29年度は所得割率9.54%及び均等割額4万6,984円となっている。

一方、国においては、後期高齢者医療制度を含む社会保障分野について、平成25年度に持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律（平成25年法律第112号）が成立し、受益と負担の均衡がとれた持続可能な社会保障制度の確立を目指した国の社会保障制度改革が進められている。

この他、平成27年度には社会保障・税番号制度の導入により個人番号の利用が開始され、令和元年度の高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）の改正により、同法において高齢者の保健事業と介護予防の取組みとの一体化を図る規定が定められた。

このように被保険者数、医療費及び保険料率が増加している状況においては、被保険者資格の適正な管理、適切な保険料の設定・賦課徴収及び適切な医療給付の実施に引き続き努めつつ、医療費の増加抑制のため、保健事業及び医療費適正化等推進事業を効果的に実施することにより、後期高齢者医療制度の安定的な運営を図ることが求められる。

また、社会保障制度その他の関係制度の動向について、引き続き注視し、実効性のある広報広聴活動に努めるなど、適切に対応して

いく必要がある。

さらに、個人情報の取扱いについても、より厳格な管理が求められる。

第4 基本方針

広域連合及び構成市町村は、相互に連携して、より一層の事務の適正かつ円滑な執行及び健全な財政運営を目指し、次に掲げる方針に従って後期高齢者医療制度の運営を行う。

1 資格の適正な管理

被保険者の資格について、異動状況を確実に把握し、被保険者証の交付等を行う。

2 適切な保険料の設定・賦課徴収

適切な保険料率を設定し、計画的な賦課徴収により保険料の確保に努める。

3 適切な医療給付の実施

被保険者が適切な医療給付を受けられるよう、正確かつ迅速な審査等に努める。

4 保健事業の推進

被保険者の健康の保持増進のため、被保険者や地域の特性を踏まえた効果的な保健事業の推進に努める。

広域連合は、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施を効果的かつ効率的に進めるため、構成市町村と十分に協議及び連携をしたうえで、高齢者の保健事業の一部を構成市町村に委託することができる。

市町村においては、高齢者の保健事業の委託を受けた場合において、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施の事業内容を含む基本的な方針を定め、広域連合との委託契約及び基本的な方針に基づき事業を実施する。

5 医療費の適正化

将来にわたり安心して医療給付を受けられる医療保険制度の堅持と被保険者の適正受診の推進を図るため、医療費適正化等推進事業の実施に努める。

6 広報広聴活動の充実

被保険者等の意見を的確に把握し、被保険者等の後期高齢者医療制度への理解及び必要な情報の収集に資するよう、実効性のある広報広聴活動に努める。

7 個人情報の適正な管理及び利用

個人情報の保護に関する法令を遵守し、個人情報の厳格な管理及び適正な利用を行う。

第5 広域連合及び構成市町村が行う事務

広域連合及び構成市町村は、後期高齢者医療制度の実施に当たり、別表に掲げる事務を連携して行う。

第6 広域計画の期間及び改定

広域計画の期間は、平成29年度から令和3年度までの5年間とする。

ただし、広域連合長が必要と認めたときは、随時改定を行うものとする。

別表（第5関係）

区 分	広域連合が行う事務	構成市町村が行う事務
1 資格の管理に関する事務	資格の取得・喪失の確認並びに障害認定等を行い、被保険者証等の交付決定をするとともに、交付状況を管理する。 被保険者の資格情報を管理する。	資格に関する申請及び届出等の受付を行い、広域連合へ送付する。 被保険者証等の引渡し及び返還の受付等を行う。
2 保険料の確保に関する事務	所得情報や医療給付の状況等に基づき保険料率の決定を行い、保険料の賦課、減免等を行う。	保険料の賦課決定に要する所得情報を広域連合に提供する。 保険料に関する申請の受付等を行い、広域連合へ送付する。 保険料の徴収及び滞納整理を行い、広域連合へ納付する。
3 医療給付に関	療養の給付、高額療養費、葬祭費	医療給付に係る申請及び届出の

する事務	等の医療給付の審査・支給を行い、支給実績の管理等を行う。	受付等を行い、広域連合へ送付する。
4 保健事業に関する事務	健康診査事業等の必要な事業を行う。	
高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事務	<p>高齢者の保健事業の一部を構成市町村に委託する。</p> <p>構成市町村への現状分析、情報共有等の支援及び関係機関との調整を行う。</p>	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施を行う。
5 医療費の適正化に関する事務	後発医薬品の利用促進、重複・頻回受診者への訪問指導事業等の必要な事業を行う。	
6 広報広聴活動に関する事務	後期高齢者医療制度に関するパンフレットの作成・配布等の必要な活動を行う。	
7 個人情報の管理及び利用に関する事務	情報セキュリティ対策等の必要な措置を講じ、個人情報の管理及び利用を行う。	

IV 統計表

(平成 27 年度～令和元年度)

1 市町村別被保険者数（年度末）

（単位：人）

市町村名	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
名古屋市	265,294	274,917	283,209	291,499	297,318
千種区	19,036	19,628	20,103	20,581	20,948
東区	8,571	8,796	8,990	9,209	9,391
北区	22,513	23,227	23,727	24,331	24,740
西区	17,734	18,314	18,760	19,180	19,450
中村区	17,716	18,142	18,456	18,727	18,857
中区	7,855	8,028	8,193	8,472	8,592
昭和区	12,757	13,076	13,292	13,522	13,617
瑞穂区	13,943	14,303	14,574	14,936	15,205
熱田区	8,447	8,669	8,890	8,945	8,997
中川区	24,994	25,963	26,892	27,764	28,290
港区	17,289	18,054	18,691	19,374	19,770
南区	19,287	19,866	20,251	20,604	20,888
守山区	19,273	20,245	21,021	21,892	22,542
緑区	23,832	25,238	26,513	27,711	28,755
名東区	15,819	16,414	17,132	17,765	18,237
天白区	16,228	16,954	17,724	18,486	19,039
豊橋市	43,194	44,835	46,239	47,890	49,162
岡崎市	38,360	40,134	41,640	43,179	44,526
一宮市	46,860	49,204	51,316	53,426	54,997
瀬戸市	17,395	18,279	19,078	19,940	20,630
半田市	13,207	13,733	14,188	14,636	15,061
春日井市	34,086	36,427	38,309	40,319	41,849
豊川市	21,887	22,739	23,538	24,372	25,129
津島市	8,321	8,683	9,029	9,430	9,701
碧南市	8,205	8,529	8,814	8,933	9,165
刈谷市	12,934	13,577	14,183	14,731	15,350
豊田市	38,856	40,924	42,900	45,165	47,192
安城市	16,898	17,703	18,457	19,174	19,879
西尾市	19,847	20,441	20,947	21,594	22,085
蒲郡市	11,610	11,957	12,287	12,638	12,947
犬山市	9,725	10,247	10,697	11,140	11,429
常滑市	7,596	7,860	8,038	8,216	8,331
江南市	12,521	13,202	13,785	14,366	14,841
小牧市	15,305	16,362	17,218	18,169	18,919
稲沢市	16,395	17,144	17,854	18,703	19,313

(単位:人)

市町村名	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
新城市	8,549	8,657	8,664	8,742	8,792
東海市	11,345	11,968	12,518	13,056	13,461
大府市	8,417	8,896	9,396	9,954	10,297
知多市	9,681	10,287	10,904	11,565	12,005
知立市	6,403	6,742	6,968	7,244	7,449
尾張旭市	9,205	9,798	10,394	10,926	11,350
高浜市	4,507	4,675	4,774	4,874	4,932
岩倉市	5,242	5,541	5,787	6,111	6,306
豊明市	7,782	8,245	8,653	9,107	9,460
日進市	7,940	8,448	8,905	9,422	9,776
田原市	8,490	8,601	8,782	8,868	9,019
愛西市	8,956	9,440	9,884	10,299	10,639
清須市	7,401	7,724	7,997	8,238	8,428
北名古屋市	8,801	9,466	10,094	10,574	11,063
弥富市	5,137	5,405	5,651	5,897	6,111
みよし市	4,272	4,623	4,910	5,213	5,502
あま市	9,926	10,631	11,215	11,764	12,175
長久手市	3,792	4,095	4,341	4,576	4,786
東郷町	3,950	4,237	4,522	4,818	5,038
豊山町	1,445	1,550	1,623	1,755	1,836
大口町	2,390	2,540	2,657	2,807	2,906
扶桑町	4,303	4,518	4,745	4,950	5,074
大治町	2,723	2,905	3,092	3,292	3,396
蟹江町	4,202	4,365	4,548	4,717	4,863
飛島村	647	642	650	683	702
阿久比町	3,297	3,500	3,589	3,744	3,845
東浦町	5,669	5,953	6,257	6,473	6,644
南知多町	3,517	3,557	3,587	3,630	3,651
美浜町	3,181	3,240	3,364	3,462	3,551
武豊町	4,521	4,808	5,104	5,362	5,608
幸田町	3,753	3,926	4,093	4,268	4,421
設楽町	1,572	1,538	1,519	1,504	1,477
東栄町	1,107	1,071	1,041	1,015	974
豊根村	360	348	347	338	333
合計	840,979	878,837	912,301	946,768	973,694

※ 千種区～天白区は名古屋市分の再掲

2 市町村別収納率

(1) 現年賦課分

市町村名	平成27年度			平成28年度			平成29年度		
	調定額 (円)	収納額 (円)	収納率 (%)	調定額 (円)	収納額 (円)	収納率 (%)	調定額 (円)	収納額 (円)	収納率 (%)
名古屋市	22,391,284,350	22,300,673,941	99.60	24,174,547,200	24,078,057,550	99.60	24,967,582,800	24,862,272,170	99.58
豊橋市	3,068,493,000	3,049,014,400	99.37	3,350,797,900	3,325,209,600	99.24	3,579,662,900	3,555,147,500	99.32
岡崎市	3,132,742,000	3,118,035,140	99.53	3,422,652,400	3,407,339,750	99.55	3,628,672,400	3,613,083,339	99.57
一宮市	3,038,125,900	3,023,979,800	99.53	3,341,255,600	3,324,228,500	99.49	3,567,663,300	3,551,162,950	99.54
瀬戸市	1,217,782,300	1,211,390,850	99.48	1,339,599,300	1,331,937,060	99.43	1,431,864,800	1,424,425,550	99.48
半田市	976,373,900	974,232,400	99.78	1,056,983,200	1,055,478,006	99.86	1,101,846,500	1,100,885,744	99.91
春日井市	3,005,538,000	2,979,942,100	99.15	3,312,402,200	3,288,027,040	99.26	3,549,582,200	3,528,878,700	99.42
豊川市	1,551,689,300	1,543,679,640	99.48	1,697,685,400	1,689,562,970	99.52	1,797,570,900	1,790,102,148	99.58
津島市	555,796,300	552,169,600	99.35	613,414,500	609,827,700	99.42	647,457,900	644,003,600	99.47
碧南市	629,345,000	628,416,400	99.85	682,270,200	681,411,100	99.89	723,777,500	722,295,000	99.80
刈谷市	1,264,557,100	1,262,754,750	99.86	1,377,069,100	1,374,452,000	99.81	1,477,502,000	1,475,136,900	99.84
豊田市	3,359,574,900	3,344,133,214	99.54	3,765,929,900	3,755,120,490	99.71	4,067,718,400	4,056,429,125	99.72
安城市	1,476,847,000	1,471,113,400	99.61	1,608,361,000	1,603,953,600	99.73	1,703,230,000	1,698,559,500	99.73
西尾市	1,384,495,300	1,382,182,250	99.83	1,514,501,500	1,511,526,200	99.80	1,603,548,600	1,601,674,660	99.88
蒲郡市	698,303,500	694,454,800	99.45	759,103,100	756,331,200	99.63	811,791,300	807,130,820	99.43
犬山市	755,609,200	753,149,780	99.67	840,073,200	836,667,800	99.59	890,710,800	886,872,200	99.57
常滑市	475,743,900	474,720,361	99.78	529,615,800	529,144,200	99.91	553,087,600	552,853,625	99.96
江南市	872,023,100	866,441,440	99.36	969,135,100	963,502,000	99.42	1,036,054,100	1,029,889,800	99.41
小牧市	1,426,681,300	1,417,532,500	99.36	1,584,937,500	1,573,790,000	99.30	1,682,263,700	1,674,239,700	99.52
稲沢市	1,218,749,900	1,213,189,581	99.54	1,345,123,600	1,336,018,500	99.32	1,428,711,700	1,420,255,101	99.41
新城市	492,890,800	490,417,800	99.50	534,008,400	531,979,200	99.62	558,829,700	556,850,600	99.65
東海市	987,503,600	985,316,500	99.78	1,078,508,400	1,075,250,900	99.70	1,142,797,500	1,140,605,000	99.81
大府市	770,070,100	768,145,400	99.75	852,068,700	849,460,100	99.69	906,789,200	903,801,600	99.67
知多市	769,156,400	767,440,000	99.78	866,644,600	864,502,200	99.75	930,224,700	928,163,200	99.78
知立市	607,695,600	603,483,400	99.31	663,236,600	659,994,550	99.51	703,417,200	701,156,500	99.68
尾張旭市	829,989,300	828,687,800	99.84	922,641,900	920,681,300	99.79	984,692,100	983,346,300	99.86
高浜市	348,394,000	346,516,240	99.46	365,487,600	363,632,600	99.49	390,366,900	389,071,700	99.67
岩倉市	438,084,200	436,226,400	99.58	475,276,400	473,341,900	99.59	505,845,800	504,437,400	99.72
豊明市	706,471,300	704,072,300	99.66	773,915,300	770,570,700	99.57	810,211,400	806,621,100	99.56
日進市	832,588,400	830,687,700	99.77	927,389,600	922,749,200	99.50	980,303,200	976,123,800	99.57
田原市	492,538,400	489,320,400	99.35	529,170,400	526,021,800	99.40	588,472,100	585,452,700	99.49
愛西市	579,111,300	574,515,150	99.21	629,233,200	625,319,100	99.38	684,355,600	681,914,600	99.64
清須市	629,586,700	625,757,100	99.39	696,723,400	693,375,200	99.52	727,521,600	724,141,700	99.54
北名古屋	763,565,100	757,712,200	99.23	845,360,100	838,620,900	99.20	903,750,900	897,318,500	99.29
弥富市	368,377,700	367,395,800	99.73	397,173,400	396,529,200	99.84	432,625,200	431,547,500	99.75
みよし市	375,960,600	375,622,000	99.91	420,497,500	419,738,700	99.82	467,114,400	466,361,300	99.84
あま市	725,916,200	720,204,100	99.21	826,389,400	820,545,300	99.29	873,339,900	869,553,650	99.57
長久手市	420,346,500	417,693,700	99.37	455,949,300	452,640,400	99.27	485,371,800	482,515,600	99.41
東郷町	351,914,500	350,518,700	99.60	396,747,700	395,441,600	99.67	422,657,800	420,886,900	99.58
豊山町	129,288,100	127,998,900	99.00	144,366,700	143,462,900	99.37	151,756,700	150,492,800	99.17
大口町	197,025,800	196,886,800	99.93	224,234,500	224,207,300	99.99	244,888,400	244,355,600	99.78
扶桑町	360,276,300	359,171,495	99.69	394,282,800	393,199,000	99.73	422,070,100	420,564,900	99.64
大治町	214,969,300	214,808,000	99.92	233,498,500	231,998,300	99.36	254,625,800	253,113,500	99.41
蟹江町	335,184,000	333,061,550	99.37	368,333,800	366,532,600	99.51	381,653,000	380,140,050	99.60
飛島村	49,389,000	49,389,000	100.00	52,108,700	52,108,700	100.00	55,176,700	55,037,300	99.75
阿久比町	259,703,800	259,204,900	99.81	277,171,600	276,553,100	99.78	298,989,800	298,138,200	99.72
東浦町	446,647,600	446,126,500	99.88	485,129,000	484,091,700	99.79	516,721,300	515,915,100	99.84
南知多町	160,965,100	160,241,700	99.55	171,293,200	170,702,700	99.66	180,150,100	179,329,000	99.54
美浜町	193,600,100	193,155,400	99.77	205,150,700	204,701,100	99.78	223,407,900	222,449,000	99.57
武豊町	324,642,100	323,920,600	99.78	372,030,800	371,049,700	99.74	399,383,900	398,767,400	99.85
幸田町	258,664,900	258,018,000	99.75	288,364,000	287,331,600	99.64	319,302,600	318,705,400	99.81
設楽町	74,723,700	74,662,300	99.92	77,738,100	77,497,400	99.69	75,379,400	75,127,500	99.67
東栄町	42,806,100	42,425,600	99.11	44,241,800	44,101,300	99.68	44,867,300	44,588,400	99.38
豊根村	11,009,100	10,792,100	98.03	11,922,500	11,922,500	100.00	12,475,100	12,456,500	99.85
合計	67,048,810,950	66,750,801,882	99.56	73,291,746,300	72,971,440,016	99.56	77,329,834,500	77,014,348,432	99.59

※収納率は、居所不明者分調定額を控除して算出

市町村名	平成30年度			令和元年度			
	調定額 (円)	収納額 (円)	収納率 (%)	調定額 (円)	収納額 (円)	収納率 (%)	対前年比 (pt)
名古屋市	24,864,172,600	24,773,094,730	99.63	25,710,361,600	25,617,214,220	99.64	0.01
豊橋市	3,585,833,500	3,565,144,800	99.42	3,797,447,400	3,777,734,300	99.48	0.06
岡崎市	3,634,130,600	3,620,372,050	99.62	3,853,278,000	3,836,146,040	99.56	△ 0.06
一宮市	3,572,053,700	3,557,358,844	99.59	3,820,234,100	3,804,411,327	99.59	0.00
瀬戸市	1,434,501,200	1,427,663,162	99.52	1,527,431,500	1,521,096,600	99.59	0.07
半田市	1,114,232,400	1,113,169,600	99.90	1,163,423,900	1,162,767,668	99.94	0.04
春日井市	3,540,780,600	3,521,977,917	99.47	3,709,713,400	3,690,797,132	99.49	0.02
豊川市	1,795,997,700	1,789,390,100	99.63	1,907,744,700	1,902,143,000	99.71	0.08
津島市	656,356,600	653,880,800	99.62	696,018,900	693,845,580	99.69	0.07
碧南市	721,164,300	719,917,300	99.83	754,746,600	752,378,900	99.69	△ 0.14
刈谷市	1,490,191,000	1,488,127,800	99.86	1,540,117,700	1,537,847,200	99.85	△ 0.01
豊田市	4,117,570,600	4,109,895,702	99.81	4,400,625,500	4,393,054,318	99.83	0.02
安城市	1,720,970,400	1,717,094,900	99.77	1,826,285,200	1,823,639,100	99.86	0.09
西尾市	1,609,745,700	1,608,827,360	99.94	1,716,573,000	1,714,275,800	99.87	△ 0.07
蒲郡市	830,984,300	827,934,030	99.63	867,871,200	864,968,074	99.67	0.04
犬山市	882,192,200	878,647,900	99.60	925,482,900	922,068,511	99.63	0.03
常滑市	556,283,800	556,101,800	99.97	583,010,400	582,799,100	99.96	△ 0.01
江南市	1,036,019,200	1,030,854,900	99.50	1,099,316,000	1,094,335,600	99.55	0.05
小牧市	1,699,525,100	1,689,908,570	99.43	1,796,665,900	1,785,688,970	99.39	△ 0.04
稲沢市	1,452,336,700	1,445,427,300	99.52	1,517,333,300	1,510,642,600	99.56	0.04
新城市	548,425,100	546,897,100	99.72	573,484,100	572,057,000	99.75	0.03
東海市	1,130,471,600	1,128,055,800	99.79	1,190,497,600	1,188,346,300	99.82	0.03
大府市	905,040,200	902,884,200	99.76	958,335,800	955,615,500	99.72	△ 0.04
知多市	928,190,900	925,633,600	99.72	988,317,300	985,820,400	99.75	0.03
知立市	690,850,200	689,087,300	99.74	718,254,800	716,018,000	99.69	△ 0.05
尾張旭市	993,271,600	992,512,300	99.92	1,031,626,000	1,029,535,800	99.80	△ 0.12
高浜市	387,954,800	385,703,400	99.42	395,063,300	393,787,900	99.68	0.26
岩倉市	518,377,400	516,809,800	99.70	524,818,600	522,830,000	99.62	△ 0.08
豊明市	810,542,400	807,665,100	99.65	841,527,800	838,795,800	99.68	0.03
日進市	988,160,100	983,993,000	99.58	1,037,820,300	1,033,784,000	99.61	0.03
田原市	600,691,600	597,791,100	99.52	624,548,100	622,075,000	99.60	0.08
愛西市	690,649,000	689,215,900	99.79	734,587,500	731,679,700	99.60	△ 0.19
清須市	721,575,300	717,707,200	99.46	744,763,400	740,824,100	99.47	0.01
北名古屋	908,710,400	902,817,300	99.35	960,789,000	955,102,000	99.41	0.06
弥富市	441,880,200	441,014,800	99.80	470,666,900	468,512,500	99.54	△ 0.26
みよし市	479,938,600	479,117,300	99.83	517,236,400	516,451,600	99.85	0.02
あま市	886,567,000	881,642,405	99.44	928,164,000	925,601,800	99.72	0.28
長久手市	500,552,700	497,618,700	99.41	524,201,900	522,450,800	99.67	0.26
東郷町	430,299,300	428,823,439	99.66	460,826,700	459,776,300	99.77	0.11
豊山町	161,027,900	159,643,500	99.14	167,114,700	165,803,000	99.22	0.08
大口町	237,971,100	237,342,800	99.74	258,875,300	258,371,600	99.81	0.07
扶桑町	417,030,500	415,520,400	99.64	433,269,700	431,817,100	99.66	0.02
大治町	256,186,700	254,538,800	99.36	264,957,700	263,371,300	99.40	0.04
蟹江町	380,077,400	378,432,500	99.57	396,530,300	394,982,200	99.61	0.04
飛島村	55,044,800	55,044,800	100.00	60,762,300	60,762,300	100.00	0.00
阿久比町	296,819,500	295,939,100	99.70	308,595,100	308,118,100	99.85	0.15
東浦町	521,061,000	519,947,800	99.79	550,125,300	548,945,300	99.79	0.00
南知多町	175,979,800	175,684,600	99.83	187,454,300	187,035,000	99.78	△ 0.05
美浜町	216,417,300	215,797,300	99.71	231,629,700	231,012,900	99.73	0.02
武豊町	406,592,700	405,083,600	99.63	421,501,600	420,239,200	99.70	0.07
幸田町	326,618,900	326,294,500	99.90	350,017,700	348,342,800	99.52	△ 0.38
設楽町	72,558,300	72,524,900	99.95	77,048,100	76,888,800	99.79	△ 0.16
東栄町	41,107,500	40,889,600	99.47	43,083,900	42,408,000	98.43	△ 1.04
豊根村	12,947,100	12,947,100	100.00	13,323,100	13,319,100	99.97	△ 0.03
合計	77,454,631,100	77,175,410,609	99.64	81,203,499,500	80,918,335,240	99.65	0.01

(2) 滞納繰越分

市町村名	平成27年度			平成28年度			平成29年度		
	調定額 (円)	収納額 (円)	収納率 (%)	調定額 (円)	収納額 (円)	収納率 (%)	調定額 (円)	収納額 (円)	収納率 (%)
名古屋市	181,727,133	86,074,713	47.36	163,801,729	71,854,779	43.87	168,554,258	82,810,584	49.13
豊橋市	35,329,587	13,997,600	39.62	34,699,287	12,856,187	37.05	41,149,900	16,305,300	39.62
岡崎市	32,538,990	9,351,930	28.74	33,053,020	8,868,921	26.83	35,383,779	10,663,781	30.14
一宮市	25,918,296	13,938,066	53.78	23,463,683	12,362,100	52.69	26,748,983	15,292,862	57.17
瀬戸市	7,329,020	3,396,020	46.34	9,237,950	5,046,930	54.63	11,161,660	5,510,060	49.37
半田市	3,839,302	2,201,390	57.34	3,719,812	1,815,360	48.80	3,184,346	889,371	27.93
春日井市	40,028,544	10,833,672	27.06	45,327,568	12,546,384	27.68	47,591,944	17,148,044	36.03
豊川市	13,919,371	5,546,397	39.85	14,490,134	7,812,102	53.91	13,356,962	8,002,187	59.91
津島市	7,803,100	2,074,100	26.58	8,799,400	2,246,600	25.53	10,083,300	2,367,500	23.48
碧南市	1,899,300	828,600	43.63	1,429,500	445,800	31.44	1,781,600	1,026,200	61.47
刈谷市	2,493,600	2,032,800	81.52	1,990,950	1,112,050	55.86	3,480,000	1,803,700	51.83
豊田市	28,802,590	11,676,890	40.61	27,332,786	18,517,870	67.94	16,039,766	11,574,438	72.21
安城市	10,670,200	4,228,800	39.63	11,835,000	4,124,900	34.85	11,983,400	4,308,700	35.96
西尾市	5,239,440	2,433,860	46.45	4,442,830	2,619,250	58.95	3,793,580	2,785,080	73.42
蒲郡市	7,463,100	3,037,600	40.70	7,298,400	3,164,100	43.35	5,513,800	2,332,500	42.30
犬山市	3,189,140	1,836,967	57.60	3,325,193	2,065,773	62.12	4,568,120	2,649,220	57.99
常滑市	1,790,300	1,344,200	75.08	1,461,139	1,043,704	71.43	889,035	694,040	78.07
江南市	13,159,452	5,153,700	39.16	13,270,512	4,404,560	33.19	13,700,852	4,321,200	31.54
小牧市	16,870,650	7,710,400	45.70	16,879,300	7,312,166	43.32	18,781,834	9,226,734	49.13
稲沢市	10,143,287	3,184,488	31.40	10,999,318	5,656,000	51.42	13,569,568	5,732,703	42.25
新城市	4,328,300	2,494,700	57.64	4,030,900	1,738,000	43.12	3,943,600	1,958,300	49.66
東海市	2,669,600	1,647,600	61.72	3,156,400	2,138,900	67.76	4,147,400	2,475,700	59.69
大府市	2,042,150	1,167,400	57.17	2,759,250	2,045,500	74.13	3,322,350	1,921,600	57.84
知多市	1,194,500	780,000	65.30	1,906,500	1,119,100	58.70	2,854,200	1,483,300	51.97
知立市	4,816,400	1,513,200	31.42	7,372,400	2,267,900	30.76	8,005,350	2,727,950	34.08
尾張旭市	5,242,400	2,209,500	42.15	4,146,300	1,286,300	31.02	4,714,900	2,067,400	43.85
高浜市	2,765,750	1,447,000	52.32	3,002,060	1,817,460	60.54	2,913,200	953,000	32.71
岩倉市	3,525,300	1,461,500	41.46	3,523,700	1,702,500	48.32	3,617,500	1,480,500	40.93
豊明市	2,530,200	1,208,000	47.74	3,512,000	1,805,700	51.42	5,009,300	2,387,700	47.67
日進市	2,825,200	2,425,600	85.86	2,175,400	1,541,900	70.88	5,039,300	2,280,200	45.25
田原市	9,125,200	4,990,900	54.69	7,085,000	4,289,100	60.54	5,547,000	2,967,900	53.50
愛西市	8,543,763	4,385,988	51.34	8,202,625	2,120,425	25.85	9,828,800	3,350,300	34.09
清須市	7,733,900	973,700	12.59	7,192,200	1,231,100	17.12	6,497,100	1,865,200	28.71
北名古屋	8,719,400	4,366,400	50.08	9,022,500	4,411,750	48.90	10,750,300	4,579,100	42.60
弥富市	1,697,900	500,100	29.45	2,122,000	754,200	35.54	1,941,500	824,600	42.47
みよし市	1,290,800	417,600	32.35	1,210,800	537,400	44.38	856,400	477,000	55.70
あま市	9,079,950	2,968,000	32.69	11,197,450	5,585,300	49.88	10,552,550	4,235,650	40.14
長久手市	2,455,900	1,378,000	56.11	3,730,700	1,506,400	40.38	4,919,300	2,188,000	44.48
東郷町	3,079,700	1,833,900	59.55	2,245,000	1,243,300	55.38	1,975,400	1,017,400	51.50
豊山町	1,868,900	311,300	16.66	2,763,700	784,900	28.40	2,837,000	363,800	12.82
大口町	544,800	41,000	7.53	230,300	157,300	68.30	100,200	72,600	72.46
扶桑町	2,226,900	1,099,300	49.36	1,661,505	538,105	32.39	1,849,400	401,700	21.72
大治町	687,500	440,800	64.12	351,800	164,500	46.76	1,657,800	433,000	26.12
蟹江町	2,013,200	1,188,060	59.01	2,898,890	1,352,950	46.67	3,019,300	1,230,180	40.74
飛島村	92,500	57,000	61.62	0	0	—	0	0	—
阿久比町	2,079,200	1,107,200	53.25	1,218,800	511,980	42.01	899,420	537,820	59.80
東浦町	830,500	493,200	59.39	837,800	422,000	50.37	1,429,600	770,800	53.92
南知多町	1,891,600	711,700	37.62	1,742,100	1,113,300	63.91	999,200	770,300	77.09
美浜町	1,169,800	574,300	49.09	1,017,500	436,000	42.85	1,031,100	434,900	42.18
武豊町	1,529,600	908,800	59.41	1,333,200	758,300	56.88	1,097,700	901,100	82.09
幸田町	899,900	747,300	83.04	799,500	680,700	85.14	1,151,200	576,800	50.10
設楽町	1,077,500	132,600	12.31	1,006,300	10,000	0.99	317,400	20,200	6.36
東栄町	400,200	94,000	23.49	686,700	353,100	51.42	474,100	140,200	29.57
豊根村	—	—	—	217,000	11,400	5.25	205,600	88,400	43.00
合計	551,132,815	236,957,841	43.00	541,215,791	232,312,306	42.93	564,821,157	253,426,804	44.88

※収納率は、居所不明者分調定額を控除して算出

市町村名	平成30年度			令和元年度			
	調定額 (円)	収納額 (円)	収納率 (%)	調定額 (円)	収納額 (円)	収納率 (%)	対前年比 (pt)
名古屋市	166,956,434	85,374,836	51.14	154,615,043	79,392,395	51.35	0.21
豊橋市	44,688,900	17,886,000	40.02	42,248,500	17,249,100	40.83	0.81
岡崎市	37,272,499	12,128,450	32.54	34,685,599	10,395,129	29.97	△ 2.57
一宮市	26,950,371	15,517,533	57.58	25,458,394	13,600,250	53.42	△ 4.16
瀬戸市	12,832,850	7,205,420	56.15	11,858,368	7,221,038	60.89	4.74
半田市	2,983,111	1,330,465	44.60	2,039,946	789,502	38.70	△ 5.90
春日井市	40,470,440	14,253,194	35.22	36,001,229	10,379,996	28.83	△ 6.39
豊川市	12,388,227	7,154,981	57.76	10,571,046	6,464,949	61.16	3.40
津島市	11,151,000	2,064,060	18.51	11,447,940	2,860,680	24.99	6.48
碧南市	2,044,900	948,900	46.40	2,023,900	1,577,900	77.96	31.56
刈谷市	3,961,800	2,493,300	62.93	3,330,300	2,074,900	62.30	△ 0.63
豊田市	14,531,147	10,764,801	74.49	10,470,044	6,599,377	63.70	△ 10.79
安城市	11,575,600	4,811,700	41.57	9,756,000	4,760,500	48.80	7.23
西尾市	2,739,240	1,660,700	60.63	1,951,180	996,614	51.08	△ 9.55
蒲郡市	6,202,080	4,384,490	70.69	4,550,260	3,534,140	77.67	6.98
犬山市	5,166,900	2,442,800	47.28	5,910,900	2,124,951	35.95	△ 11.33
常滑市	338,970	332,870	98.20	187,800	176,400	93.93	△ 4.27
江南市	14,794,300	4,896,900	33.10	14,552,500	4,740,600	32.58	△ 0.52
小牧市	15,694,800	5,188,026	33.06	17,823,504	7,102,604	39.85	6.79
稲沢市	16,058,964	6,390,617	39.79	16,290,647	5,795,171	35.57	△ 4.22
新城市	3,816,100	1,746,500	45.77	3,097,900	1,449,100	46.78	1.01
東海市	3,720,500	1,591,100	42.77	4,329,000	2,253,200	52.05	9.28
大府市	4,374,250	3,087,400	70.58	3,442,850	712,500	20.70	△ 49.88
知多市	3,386,300	1,543,000	45.57	4,324,300	1,809,000	41.83	△ 3.74
知立市	6,537,000	2,432,700	37.21	5,419,100	1,388,900	25.63	△ 11.58
尾張旭市	3,968,800	1,145,800	28.87	3,364,700	666,800	19.82	△ 9.05
高浜市	2,719,000	803,500	29.55	3,437,000	1,994,500	58.03	28.48
岩倉市	2,941,200	1,051,800	35.76	3,337,800	1,400,700	41.96	6.20
豊明市	6,043,200	2,580,200	42.70	5,503,800	2,614,000	47.49	4.79
日進市	6,882,400	2,559,000	37.18	8,187,500	4,230,500	51.67	14.49
田原市	5,571,800	2,479,000	44.49	5,699,500	1,955,900	34.32	△ 10.17
愛西市	7,344,700	2,118,700	28.85	5,701,100	2,596,866	45.55	16.70
清須市	5,348,300	1,777,700	33.24	5,842,000	2,410,500	41.26	8.02
北名古屋	12,269,700	4,890,300	39.86	12,539,200	3,385,400	27.00	△ 12.86
弥富市	2,013,100	1,219,400	60.57	1,504,100	719,480	47.83	△ 12.74
みよし市	1,130,300	215,600	19.07	1,544,400	1,088,900	70.85	51.78
あま市	8,764,850	3,740,490	42.68	9,002,705	4,240,095	47.10	4.42
長久手市	5,364,700	2,237,792	41.71	5,356,908	2,285,400	42.66	0.95
東郷町	2,367,100	1,356,139	57.29	2,290,222	1,319,922	57.63	0.34
豊山町	3,598,000	260,200	7.23	4,500,600	934,900	20.77	13.54
大口町	558,900	140,400	25.12	1,044,800	674,100	64.52	39.40
扶桑町	2,289,200	885,300	38.67	2,672,700	1,087,600	40.69	2.02
大治町	2,639,000	1,142,100	43.28	2,782,100	1,110,000	39.90	△ 3.38
蟹江町	2,882,870	1,325,720	45.99	2,890,050	1,602,450	55.45	9.46
飛島村	139,400	139,400	100.00	0	0	—	—
阿久比町	1,213,200	933,200	76.92	1,023,600	331,400	32.38	△ 44.54
東浦町	1,462,100	567,800	38.83	1,965,100	727,300	37.01	△ 1.82
南知多町	995,300	990,700	99.54	299,800	299,200	99.80	0.26
美浜町	1,555,100	721,100	46.37	1,450,100	460,100	31.73	△ 14.64
武豊町	802,500	657,300	81.91	1,607,100	1,043,800	64.95	△ 16.96
幸田町	1,163,900	496,300	42.64	992,000	374,900	37.79	△ 4.85
設楽町	486,200	184,600	37.97	135,100	94,400	69.87	31.90
東栄町	612,800	279,900	45.68	550,800	160,300	29.10	△ 16.58
豊根村	18,600	18,600	100.00	0	0	—	—
合計	563,782,903	254,548,784	45.16	531,611,035	235,258,309	44.26	△ 0.90

3 保険給付実績

○平成27年度 保険給付実績(平成27年3月診療分～平成28年2月診療分)

※ () 数値は再掲

			件数	日数	①費用額 ①=②+③	②保険者負担分	③一部負担金		
					円	円	円	円	
							(再掲) 現物高額療養費		
療養給付費	診療費	入院	600,615	10,261,366	328,574,666,690	290,937,851,294	37,636,815,396	18,496,843,251	
		入院外	13,527,780	26,512,537	266,532,874,930	235,295,120,861	31,237,754,069	6,234,097,140	
		小計	14,128,395	36,773,903	595,107,541,620	526,232,972,155	68,874,569,465	24,730,940,391	
	歯科	入院	1,916	15,149	594,093,660	523,306,042	70,787,618	24,982,297	
		入院外	2,249,611	4,314,011	30,431,135,000	26,834,103,856	3,597,031,144	14,535,255	
		小計	2,251,527	4,329,160	31,025,228,660	27,357,409,898	3,667,818,762	39,517,552	
	調剤			7,779,056	(10,685,809)	126,303,096,070	111,609,775,089	14,693,320,981	775,398,950
	食事・生活	医科	(560,040)	(24,958,868)	17,299,837,207	11,411,772,937	標準負担額 5,888,064,270		
		歯科	(1,866)	(33,928)	22,561,536	14,158,766	標準負担額 8,402,770		
		小計	(561,906)	(24,992,796)	17,322,398,743	11,425,931,703	標準負担額 5,896,467,040		
	訪問看護			47,571	477,266	5,890,513,255	5,202,731,361	基本利用料 687,781,894	248,746,822
	中計			24,206,549	41,580,329	775,648,778,348	681,828,820,206	93,819,958,142	25,794,603,715
療養費等	食事療養・生活療養			(4,792)			23,066,300	標準負担額 △ 23,066,300	
	療養費の支給	一般診療	570	1,161	20,213,369	17,573,057	2,640,312		
		補装具	34,564		1,195,871,495	1,056,780,296	139,091,199		
		柔道整復師の 施術	498,407	3,309,500	4,772,760,626	4,218,173,282	554,587,344		
		あん摩 マッサージ	144,151	1,393,248	4,701,435,159	4,169,401,543	532,033,616		
		はり・きゅう	123,510	1,001,557	2,425,065,059	2,151,322,979	273,742,080		
		その他 負担割合差額	(1,145)		0	3,375,117	△ 3,375,117		
	小計	801,202	5,705,466	13,115,345,708	11,616,626,274	1,498,719,434			
移送費			0		0	0			
中計			801,202	5,705,466	13,115,345,708	11,639,692,574	1,475,653,134		
大計			25,007,751	47,285,795	788,764,124,056	693,468,512,780	95,295,611,276	25,794,603,715	

		件数	給付額
			円
高額療養費	現物給付分	706,024	25,794,603,715
	償還給付分	1,205,116	6,917,112,507
	合計	1,911,140	32,711,716,222

		件数	給付額
			円
高額介護合算療養費		47,939	687,953,377

		件数	給付額
			円
葬祭費		44,995	2,249,750,000

○市町村別

区分	療養給付費		療養費等		高額療養費（現物給付含む）		高額介護合算療養費		葬祭費	
	件数	金額	件数	金額	件数（再掲）	金額	件数（再掲）	金額	件数	金額
名古屋市	8,166,438	231,653,283,852	342,531	5,431,192,423	731,841	11,956,360,822	19,618	319,450,531	13,914	695,700,000
豊橋市	1,176,918	35,029,445,054	30,483	422,975,265	92,971	1,576,346,788	1,979	24,673,557	2,306	115,300,000
岡崎市	1,128,273	28,945,338,197	25,423	364,879,926	76,110	1,347,628,435	2,139	26,546,224	2,079	103,950,000
一宮市	1,356,432	38,989,528,268	47,206	601,561,163	109,370	1,841,501,386	2,978	43,692,375	2,491	124,550,000
瀬戸市	508,375	15,330,027,671	12,198	189,210,514	44,537	749,261,619	1,084	13,929,451	972	48,600,000
半田市	413,008	9,697,689,207	13,354	181,173,929	25,742	409,171,546	717	10,169,027	704	35,200,000
春日井市	995,197	26,949,997,091	26,287	341,097,400	72,732	1,341,346,008	1,785	26,657,643	1,686	84,300,000
豊川市	631,470	16,767,222,735	17,882	242,877,885	44,460	746,062,345	904	10,510,066	1,149	57,450,000
津島市	236,074	6,316,731,933	7,948	112,472,413	16,339	287,482,863	335	3,400,577	417	20,850,000
碧南市	222,970	6,491,535,662	8,611	91,175,406	15,314	279,646,330	309	3,013,697	506	25,300,000
刈谷市	318,193	10,637,796,656	11,257	170,943,479	27,238	551,015,924	718	11,167,923	738	36,900,000
豊田市	1,032,759	30,255,743,628	22,340	288,631,574	73,770	1,429,597,658	2,406	26,080,987	2,065	103,250,000
安城市	435,166	12,214,845,082	10,502	152,964,333	31,924	574,124,284	702	8,545,146	911	45,550,000
西尾市	556,886	14,759,179,827	14,031	180,570,286	34,685	637,037,640	801	9,157,467	1,224	61,200,000
蒲郡市	331,302	9,069,119,990	9,126	119,275,518	22,187	391,958,727	616	6,033,497	619	30,950,000
犬山市	263,428	7,920,349,908	8,886	117,492,068	22,214	333,276,643	492	8,498,736	556	27,800,000
常滑市	205,917	5,514,375,656	4,718	59,908,219	13,678	221,929,560	349	4,555,378	452	22,600,000
江南市	339,704	9,419,257,566	12,920	173,749,261	24,816	416,897,879	555	7,959,681	641	32,050,000
小牧市	433,172	11,811,809,243	10,372	150,333,905	30,717	598,757,157	655	9,371,647	814	40,700,000
稲沢市	461,276	12,734,605,771	17,750	236,004,816	31,856	576,270,547	723	10,252,042	878	43,900,000
新城市	190,684	5,668,401,467	4,143	49,069,340	12,763	217,128,271	236	2,242,748	488	24,400,000
東海市	296,270	8,679,450,574	8,856	116,149,111	23,619	403,319,682	567	6,723,444	578	28,900,000
大府市	238,919	6,359,532,477	5,789	86,077,401	16,176	301,442,297	372	4,840,318	449	22,450,000
知多市	276,435	7,110,386,592	8,557	111,869,812	18,596	294,870,931	458	5,652,364	521	26,050,000
知立市	148,096	5,127,333,940	3,086	40,035,728	12,117	253,730,061	365	4,498,575	340	17,000,000
尾張旭市	284,838	7,605,740,157	6,973	116,344,746	21,994	362,060,494	558	8,969,660	452	22,600,000
高浜市	107,000	3,486,994,751	3,273	45,727,757	8,421	152,564,088	197	2,173,745	286	14,300,000
岩倉市	136,123	3,781,408,722	4,780	54,603,938	9,984	167,927,018	194	1,939,226	277	13,850,000
豊明市	216,429	6,536,840,842	5,725	86,790,450	17,253	342,097,527	344	3,799,886	388	19,400,000
日進市	240,435	6,702,738,538	6,907	112,427,467	19,248	345,810,636	525	8,423,853	438	21,900,000
田原市	229,809	6,059,843,211	4,600	55,729,026	13,690	237,012,721	348	3,292,977	560	28,000,000
愛西市	255,347	7,045,776,178	8,481	112,443,246	17,954	302,748,792	276	3,271,045	524	26,200,000
清須市	215,408	5,775,917,344	10,141	139,516,540	15,958	278,455,605	402	5,357,208	413	20,650,000
北名古屋市	243,554	6,641,238,063	9,613	125,590,084	18,368	330,593,535	408	5,424,498	450	22,500,000
弥富市	150,031	4,171,463,979	4,286	52,713,665	11,028	184,685,025	195	2,349,032	264	13,200,000
みよし市	109,597	3,342,238,488	2,351	35,983,200	8,806	144,450,702	160	2,216,086	219	10,950,000
あま市	281,857	7,967,527,640	9,558	135,638,545	20,626	376,625,264	195	2,835,343	490	24,500,000
長久手市	104,208	3,082,131,011	3,235	48,797,369	8,748	163,551,486	214	3,961,820	197	9,850,000
東郷町	113,620	3,222,587,211	2,945	41,371,610	8,444	147,825,749	226	2,795,009	204	10,200,000
豊山町	41,355	1,063,448,939	1,548	17,788,547	2,900	48,178,386	62	1,002,407	71	3,550,000
大口町	63,785	1,817,789,661	2,643	30,109,666	4,742	89,221,124	39	455,961	127	6,350,000
扶桑町	127,464	3,339,100,509	3,862	50,264,385	8,984	139,568,879	251	4,187,218	227	11,350,000
大治町	80,880	2,246,761,337	3,037	44,162,144	5,821	116,379,330	99	2,009,668	164	8,200,000
蟹江町	117,369	3,627,986,277	4,932	66,898,049	9,455	172,557,860	157	2,120,356	202	10,100,000
飛島村	15,179	421,012,848	1,083	9,339,030	989	16,214,184	45	409,470	39	1,950,000
阿久比町	105,199	2,396,167,301	2,518	36,552,559	6,452	102,549,718	152	2,299,207	154	7,700,000
東浦町	158,855	4,306,331,571	3,875	49,349,693	11,254	187,965,495	245	3,492,054	315	15,750,000
南知多町	76,620	2,953,688,750	3,720	45,759,452	7,800	131,993,211	141	1,340,497	225	11,250,000
美浜町	59,087	2,542,779,631	1,997	29,555,715	6,554	105,732,871	148	2,024,111	184	9,200,000
武豊町	132,316	3,499,770,237	1,811	26,074,982	8,617	138,620,047	171	1,786,055	246	12,300,000
幸田町	108,585	2,779,933,060	1,980	27,284,381	6,629	118,111,990	138	1,047,088	190	9,500,000
設楽町	31,301	1,008,611,642	651	5,850,128	2,264	37,916,604	87	517,304	89	4,450,000
東栄町	29,348	715,694,091	283	4,180,291	1,825	25,059,730	61	585,834	76	3,800,000
豊根村	7,588	234,310,170	138	1,154,734	560	9,072,748	38	243,658	26	1,300,000
合計	24,206,549	681,828,820,206	801,202	11,639,692,574	1,911,140	32,711,716,222	47,939	687,953,377	44,995	2,249,750,000

○平成28年度 保険給付実績(平成28年3月診療分～平成29年2月診療分)

※() 数値は再掲

			件数	日数	①費用額 ①=②+③	②保険者負担分	③一部負担金	
							(再掲) 現物高額療養費	
療養給付費	診療費	入院	620,150	10,478,585	339,627,105,250	300,854,770,633	38,772,334,617	19,070,171,302
		入院外	14,105,073	27,082,210	270,773,041,851	239,076,537,606	31,696,504,245	6,435,710,741
		小計	14,725,223	37,560,795	610,400,147,101	539,931,308,239	70,468,838,862	25,505,882,043
	歯科	入院	2,047	15,311	621,141,250	544,654,522	76,486,728	28,255,732
		入院外	2,401,426	4,510,123	32,313,570,070	28,502,057,115	3,811,512,955	16,390,665
		小計	2,403,473	4,525,434	32,934,711,320	29,046,711,637	3,887,999,683	44,646,397
	調剤		8,288,698	(11,253,874)	125,872,647,380	111,222,172,520	14,650,474,860	781,293,401
	食事・生活	医科	(579,322)	(25,410,318)	17,385,447,523	9,986,570,573	標準負担額 7,398,876,950	
		歯科	(2,002)	(35,001)	22,862,075	11,421,905	標準負担額 11,440,170	
		小計	(581,324)	(25,445,319)	17,408,309,598	9,997,992,478	標準負担額 7,410,317,120	
訪問看護		55,375	574,280	7,146,138,370	6,315,006,358	基本利用料 831,132,012	311,655,143	
中計		25,472,769	42,660,509	793,761,953,769	696,513,191,232	97,248,762,537	26,643,476,984	
療養費等	食事療養・生活療養		(5,938)			40,379,880	標準負担額 △ 40,379,880	
	療養費の支給	一般診療	466	926	22,352,989	19,450,305	2,902,684	
		補装具	36,415		1,216,582,929	1,075,577,694	141,005,235	
		柔道整復師の 施術	492,278	3,205,725	4,603,065,541	4,067,739,875	535,325,666	
		あん摩 マッサージ	146,934	1,412,576	4,735,469,999	4,202,732,149	532,737,850	
		はり・きゅう	126,514	1,021,312	2,532,248,425	2,246,889,343	285,359,082	
		その他 負担割合差額	(1,317)		0	4,698,971	△ 4,698,971	
		小計	802,607	5,640,539	13,109,719,883	11,617,088,337	1,492,631,546	
移送費		1		4,193	4,193			
中計		802,608	5,640,539	13,109,724,076	11,657,472,410	1,452,251,666		
大計		26,275,377	48,301,048	806,871,677,845	708,170,663,642	98,701,014,203	26,643,476,984	

		件数	給付額
高額療養費	現物給付分	727,379	26,643,476,984
	償還給付分	1,223,386	7,124,854,457
	合計	1,950,765	33,768,331,441

		件数	給付額
高額介護合算療養費		45,797	689,658,523

		件数	給付額
葬祭費		47,415	2,370,750,000

○市町村別

区分	療養給付費		療養費等		高額療養費（現物給付含む）		高額介護合算療養費		葬祭費	
	件数	金額	件数	金額	件数（再掲）	金額	件数（再掲）	金額	件数	金額
	件	円	件	円	件	円	件	円	件	円
名古屋市	8,509,795	233,769,210,444	340,871	5,388,433,395	733,980	12,201,286,751	18,231	311,686,551	14,647	732,350,000
豊橋市	1,237,490	35,753,177,319	28,814	415,657,322	96,436	1,623,989,245	2,012	27,638,706	2,505	125,250,000
岡崎市	1,173,800	29,779,898,913	24,956	367,415,233	79,407	1,405,597,426	1,863	22,405,730	2,105	105,250,000
一宮市	1,439,310	40,513,170,799	47,875	618,994,481	114,244	1,995,004,486	2,882	45,565,812	2,597	129,850,000
瀬戸市	536,209	15,357,194,391	12,670	192,798,380	44,127	749,860,399	1,094	14,893,003	983	49,150,000
半田市	432,988	9,999,091,429	13,229	178,100,274	25,961	429,087,303	809	9,967,699	794	39,700,000
春日井市	1,065,982	27,903,132,888	26,627	347,625,641	75,834	1,366,538,802	1,553	23,357,943	1,764	88,200,000
豊川市	659,993	17,260,709,304	17,638	242,567,990	45,807	778,703,356	1,062	12,518,428	1,320	66,000,000
津島市	254,065	6,672,431,801	8,104	116,498,818	17,043	315,186,638	335	3,661,651	502	25,100,000
碧南市	229,324	6,498,355,043	8,415	88,825,934	15,555	286,537,555	331	3,731,840	493	24,650,000
刈谷市	338,380	10,866,499,713	11,555	178,207,479	28,085	566,576,337	808	12,772,299	764	38,200,000
豊田市	1,097,584	31,076,891,039	22,961	298,439,421	76,845	1,460,356,669	2,205	28,175,442	2,219	110,950,000
安城市	458,524	12,380,721,596	10,520	155,763,381	32,394	575,050,522	741	11,355,092	928	46,400,000
西尾市	578,211	14,520,237,779	14,545	175,432,986	34,182	623,616,816	504	6,768,595	1,295	64,750,000
蒲郡市	343,707	9,101,562,539	8,850	116,833,640	22,994	398,397,502	426	4,590,897	646	32,300,000
犬山市	282,621	8,073,396,855	9,145	130,686,922	22,490	349,776,251	441	7,739,203	547	27,350,000
常滑市	219,696	5,620,938,671	4,713	60,278,232	14,109	227,657,526	343	4,223,919	417	20,850,000
江南市	359,783	9,808,763,698	13,421	174,202,178	25,846	437,067,689	594	7,044,442	770	38,500,000
小牧市	466,871	12,073,462,731	10,547	146,391,565	31,828	591,737,187	390	5,037,559	846	42,300,000
稲沢市	489,245	13,448,154,529	17,299	228,267,579	32,922	636,921,791	618	10,214,726	965	48,250,000
新城市	196,356	5,632,138,186	3,868	46,659,078	12,872	224,110,825	330	1,994,759	462	23,100,000
東海市	322,749	9,097,917,025	8,834	117,706,097	24,516	430,753,432	479	6,323,809	613	30,650,000
大府市	258,171	6,794,293,052	5,915	86,511,111	17,009	327,842,744	520	7,331,263	458	22,900,000
知多市	298,465	7,437,051,495	8,423	110,940,269	19,637	321,929,620	425	4,899,666	532	26,600,000
知立市	153,193	5,042,724,625	3,073	40,928,970	12,215	248,402,219	324	4,489,394	329	16,450,000
尾張旭市	303,335	7,885,553,977	7,276	127,218,959	23,046	381,941,988	484	7,853,189	493	24,650,000
高浜市	110,183	3,511,101,370	3,270	45,120,242	8,472	155,781,013	240	2,829,104	271	13,550,000
岩倉市	146,358	4,090,819,682	4,587	53,324,995	11,006	184,520,945	162	2,321,109	318	15,900,000
豊明市	232,049	6,797,265,317	6,009	89,276,090	17,793	356,864,223	342	4,531,380	412	20,600,000
日進市	253,791	6,889,525,605	6,934	111,816,308	19,158	356,407,003	511	9,316,702	435	21,750,000
田原市	232,160	5,937,004,303	4,401	55,046,733	13,458	234,837,471	242	3,352,925	561	28,050,000
愛西市	270,803	7,267,454,433	9,934	118,821,538	18,788	317,284,250	484	5,805,634	520	26,000,000
清須市	228,709	5,930,171,530	10,277	141,267,734	16,585	287,443,647	336	3,893,135	432	21,600,000
北名古屋	261,459	6,867,092,944	9,982	129,446,693	18,806	341,425,764	301	4,810,971	480	24,000,000
弥富市	156,956	4,214,474,963	4,405	54,159,161	10,998	191,748,457	173	2,198,701	303	15,150,000
みよし市	119,432	3,506,065,372	2,243	34,689,181	9,334	156,760,776	131	2,257,522	251	12,550,000
あま市	306,386	8,584,746,777	9,997	136,080,502	22,122	415,872,309	439	6,421,513	510	25,500,000
長久手市	112,014	3,081,734,367	3,157	49,193,910	8,766	163,572,005	198	3,865,313	213	10,650,000
東郷町	121,434	3,363,405,410	3,076	42,399,378	8,623	161,892,135	214	2,416,379	216	10,800,000
豊山町	43,930	1,202,838,678	1,753	19,896,898	3,074	57,448,950	54	995,683	91	4,550,000
大口町	69,756	1,920,927,780	2,745	32,751,777	4,960	87,127,506	133	1,890,830	142	7,100,000
扶桑町	135,192	3,506,977,105	3,942	48,558,623	9,256	144,243,324	229	3,227,938	225	11,250,000
大治町	89,378	2,448,438,916	3,179	46,490,004	6,595	128,237,178	90	2,106,161	143	7,150,000
蟹江町	126,250	3,715,329,750	4,847	65,091,573	9,861	182,786,874	99	1,338,043	235	11,750,000
飛鳥村	15,278	437,815,834	1,131	9,628,376	1,027	20,316,939	58	526,627	71	3,550,000
阿久比町	108,817	2,468,860,814	2,370	33,738,048	6,498	98,425,581	113	2,103,030	170	8,500,000
東浦町	168,242	4,542,879,728	4,056	50,046,906	11,644	200,114,951	278	4,121,375	307	15,350,000
南知多町	75,566	2,862,107,724	3,653	45,606,859	7,458	120,987,740	288	3,200,191	206	10,300,000
美浜町	60,532	2,624,455,142	1,934	29,334,234	6,832	111,164,672	164	2,086,231	206	10,300,000
武豊町	141,319	3,549,420,615	1,750	27,939,830	8,655	137,751,437	390	4,381,698	263	13,150,000
幸田町	114,281	2,952,453,190	1,842	26,916,856	7,295	125,775,722	188	2,440,993	221	11,050,000
設楽町	31,228	985,342,387	572	5,294,483	2,213	38,393,062	52	499,177	101	5,050,000
東栄町	28,195	652,818,417	265	3,178,418	1,516	25,307,077	67	416,032	89	4,450,000
豊根村	7,224	234,983,238	153	971,725	588	11,909,351	17	62,509	29	1,450,000
合計	25,472,769	696,513,191,232	802,608	11,657,472,410	1,950,765	33,768,331,441	45,797	689,658,523	47,415	2,370,750,000

○平成29年度 保険給付実績(平成29年3月診療分～平成30年2月診療分)

※() 数値は再掲

			件数	日数	①費用額 ①=②+③	②保険者負担分	③一部負担金		
							(再掲) 現物高額療養費		
							円	円	
療養給付費	診療費	内科	入院	642,573	10,797,889	357,707,259,120	316,720,613,592	40,986,645,528	19,284,788,869
			入院外	14,687,732	27,594,069	281,548,512,510	248,591,754,100	32,956,758,410	6,605,061,386
			小計	15,330,305	38,391,958	639,255,771,630	565,312,367,692	73,943,403,938	25,889,850,255
		歯科	入院	2,088	16,284	674,753,170	591,816,268	82,936,902	29,230,745
			入院外	2,565,219	4,722,384	34,210,539,590	30,168,310,893	4,042,228,697	12,896,739
			小計	2,567,307	4,738,668	34,885,292,760	30,760,127,161	4,125,165,599	42,127,484
	調剤		8,790,721	(11,785,207)	132,736,154,350	117,285,305,771	15,450,848,579	706,806,158	
	食事・生活	内科	(600,795)	(26,146,706)	17,889,168,754	9,956,842,364	標準負担額 7,932,326,390		
		歯科	(2,043)	(37,205)	24,430,011	12,086,111	標準負担額 12,343,900		
		小計	(602,838)	(26,183,911)	17,913,598,765	9,968,928,475	標準負担額 7,944,670,290		
	訪問看護		64,513	683,647	8,591,449,120	7,582,059,881	基本利用料 1,009,389,239	369,468,021	
	中計		26,752,846	43,814,273	833,382,266,625	730,908,788,980	102,473,477,645	27,008,251,918	
	療養費等	食事療養・生活療養	(6,232)			50,492,315	標準負担額 △ 50,492,315		
		療養費の支給	一般診療	472	1,073	25,217,767	22,167,749	3,050,018	
補装具			36,509		1,260,436,454	1,114,477,734	145,958,720		
柔道整復師の 施術			476,681	3,031,054	4,318,261,481	3,813,757,692	504,503,789		
あん摩 マッサージ			147,682	1,376,567	4,602,968,761	4,088,594,346	514,374,415		
はり・きゅう			128,233	1,019,750	2,544,383,039	2,256,724,708	287,658,331		
その他 負担割合差額			(864)		0	2,292,307	△ 2,292,307		
小計			789,577	5,428,444	12,751,267,502	11,298,014,536	1,453,252,966		
移送費		2		28,880	28,880				
中計			789,579	5,428,444	12,751,296,382	11,348,535,731	1,402,760,651		
大計		27,542,425	49,242,717	846,133,563,007	742,257,324,711	103,876,238,296	27,008,251,918		

	件数	給付額
高額療養費	現物給付分	717,045 27,008,251,918
	償還給付分	1,224,764 7,497,341,117
	合計	1,941,809 34,505,593,035

	件数	給付額
高額介護合算療養費	50,001	756,567,347

	件数	給付額
葬祭費	48,680	2,434,000,000

○市町村別

区分	療養給付費		療養費等		高額療養費（現物給付含む）		高額介護合算療養費		葬祭費	
	件数	金額	件数	金額	件数（再掲）	金額	件数（再掲）	金額	件数	金額
	件	円	件	円	件	円	件	円	件	円
名古屋市	8,835,525	243,818,317,946	332,470	5,171,611,421	726,193	12,404,849,279	15,159	267,191,072	14,775	738,750,000
豊橋市	1,290,185	37,543,355,092	28,023	403,649,288	96,084	1,663,667,764	2,402	32,765,431	2,550	127,500,000
岡崎市	1,221,866	31,469,303,279	25,011	366,025,468	79,595	1,467,730,799	2,861	40,674,093	2,330	116,500,000
一宮市	1,524,530	42,550,153,785	47,818	607,056,029	115,178	2,027,763,629	3,134	48,167,581	2,675	133,750,000
瀬戸市	565,524	16,340,349,671	12,971	192,149,645	44,079	780,093,574	1,291	16,931,682	1,065	53,250,000
半田市	448,861	10,347,266,405	12,456	167,434,400	25,430	421,343,184	813	9,298,045	794	39,700,000
春日井市	1,135,337	29,562,465,803	26,470	340,243,164	76,203	1,412,085,128	2,180	36,465,245	1,845	92,250,000
豊川市	686,832	17,783,694,156	17,054	233,521,786	44,915	768,308,713	1,283	14,899,594	1,353	67,650,000
津島市	268,264	6,861,272,724	8,317	117,604,449	16,963	306,708,115	477	5,531,758	501	25,050,000
碧南市	237,390	6,615,170,753	7,729	84,954,371	15,245	270,183,539	433	5,255,081	515	25,750,000
刈谷市	357,709	11,030,120,226	11,137	168,213,722	27,161	531,813,272	742	12,211,237	762	38,100,000
豊田市	1,165,213	32,994,359,182	22,773	300,413,550	77,750	1,507,508,313	2,317	30,388,138	2,260	113,000,000
安城市	481,227	12,898,133,921	10,754	161,102,621	31,956	566,608,537	869	12,495,463	1,005	50,250,000
西尾市	595,143	14,886,110,407	14,841	170,521,564	32,633	618,796,304	1,096	10,268,884	1,299	64,950,000
蒲郡市	359,680	9,763,443,207	8,107	107,414,553	23,332	437,976,160	595	7,212,174	686	34,300,000
犬山市	304,980	8,669,034,250	9,152	127,466,627	22,866	375,934,319	553	8,589,275	579	28,950,000
常滑市	227,442	5,839,799,433	4,512	55,269,061	13,588	228,678,688	387	5,051,590	454	22,700,000
江南市	380,067	10,547,046,055	13,444	172,157,580	27,040	462,483,681	1,041	14,175,296	748	37,400,000
小牧市	502,973	12,994,105,907	10,811	149,585,519	32,085	645,813,123	885	15,120,776	904	45,200,000
稲沢市	515,847	14,425,128,550	17,348	229,754,227	34,173	671,034,785	885	13,887,022	962	48,100,000
新城市	209,754	5,798,276,332	3,811	43,864,704	12,529	236,120,836	345	3,661,045	535	26,750,000
東海市	354,579	9,408,446,496	8,970	120,301,665	23,841	430,469,541	656	8,482,467	598	29,900,000
大府市	276,069	7,068,748,146	6,118	91,519,867	16,741	308,010,745	406	4,940,584	464	23,200,000
知多市	316,282	7,905,151,923	8,467	107,595,946	19,628	335,891,442	540	6,316,662	534	26,700,000
知立市	159,144	5,444,079,135	3,097	46,903,670	12,486	265,732,677	299	4,029,960	391	19,550,000
尾張旭市	323,700	8,549,149,430	6,859	113,196,647	23,083	415,633,857	875	13,027,855	492	24,600,000
高浜市	121,133	3,484,471,804	2,885	40,919,283	8,196	150,478,693	266	3,098,029	298	14,900,000
岩倉市	157,327	4,272,170,384	4,304	51,219,365	10,661	188,498,848	268	3,979,115	310	15,500,000
豊明市	248,576	7,111,530,335	6,696	97,653,403	18,321	346,231,420	550	7,512,971	447	22,350,000
日進市	270,030	7,353,361,310	7,219	112,764,688	19,513	368,463,864	661	11,895,612	430	21,500,000
田原市	236,998	6,077,782,181	4,276	53,034,946	12,899	233,631,060	332	3,631,226	495	24,750,000
愛西市	294,125	7,681,846,209	8,770	118,034,730	18,609	317,653,095	492	6,319,360	523	26,150,000
清須市	238,095	6,283,225,375	10,202	135,842,827	16,633	289,530,003	496	7,294,064	413	20,650,000
北名古屋	279,743	7,464,038,835	9,939	125,030,829	19,520	376,482,597	388	6,915,748	477	23,850,000
弥富市	170,157	4,483,758,332	4,219	54,105,666	10,719	201,678,767	269	4,137,669	303	15,150,000
みよし市	130,383	3,952,670,185	2,218	33,761,883	9,376	173,504,906	178	3,044,402	243	12,150,000
あま市	328,798	9,181,441,461	10,240	138,867,116	23,016	431,115,630	489	7,450,775	539	26,950,000
長久手市	118,800	3,315,888,320	3,050	51,790,235	8,686	173,545,735	259	4,696,254	238	11,900,000
東郷町	131,007	3,584,362,154	3,250	47,673,058	8,781	170,643,269	336	7,073,950	239	11,950,000
豊山町	46,730	1,255,061,144	1,648	18,097,542	3,162	57,668,200	61	1,207,595	84	4,200,000
大口町	76,890	1,999,912,273	2,597	29,857,434	4,893	80,663,520	101	1,324,979	143	7,150,000
扶桑町	143,816	3,797,936,886	3,833	46,992,259	9,515	160,366,362	256	4,201,731	241	12,050,000
大治町	95,061	2,511,209,249	3,079	44,370,409	6,481	122,169,412	161	2,784,792	176	8,800,000
蟹江町	134,694	4,012,649,398	4,989	69,431,335	9,917	201,115,853	348	4,233,862	277	13,850,000
飛島村	15,652	445,744,695	1,248	11,636,108	1,023	25,824,820	98	780,344	47	2,350,000
阿久比町	117,791	2,679,463,416	2,074	29,801,322	6,525	111,176,868	196	2,706,326	224	11,200,000
東浦町	177,335	4,778,034,503	3,842	47,205,990	11,580	198,548,587	181	2,335,062	312	15,600,000
南知多町	77,142	2,900,659,687	3,741	43,911,651	7,026	118,140,191	275	2,699,900	258	12,900,000
美浜町	62,119	2,624,407,178	1,960	28,868,080	6,266	107,815,235	181	2,290,956	190	9,500,000
武豊町	150,198	3,661,410,060	1,683	26,210,957	8,319	135,483,837	312	4,300,100	277	13,850,000
幸田町	119,757	3,061,919,420	1,989	31,779,403	7,380	135,195,043	178	2,211,489	234	11,700,000
設楽町	31,441	967,532,015	587	4,968,974	2,094	37,320,188	46	400,507	90	4,500,000
東栄町	27,747	633,002,778	372	4,204,147	1,324	22,458,851	72	597,541	75	3,750,000
豊根村	7,178	220,817,179	149	970,547	597	8,948,177	27	404,978	21	1,050,000
合計	26,752,846	730,908,788,980	789,579	11,348,535,731	1,941,809	34,505,593,035	50,001	756,567,347	48,680	2,434,000,000

○平成30年度 保険給付実績(平成30年3月診療分～平成31年2月診療分)

※() 数値は再掲

			件数	日数	①費用額 ①=②+③	②保険者負担分	③一部負担金	
			件	日	円	円	円	(再掲) 現物高額療養費 円
療養給付費	診療費	内科	659,585	10,987,256	374,423,104,230	331,519,694,593	42,903,409,637	18,522,717,922
		入院外	15,225,229	28,021,232	290,388,037,820	256,353,730,326	34,034,307,494	6,544,866,840
		小計	15,884,814	39,008,488	664,811,142,050	587,873,424,919	76,937,717,131	25,067,584,762
	歯科	入院	2,371	19,599	824,871,170	723,093,342	101,777,828	34,903,451
		入院外	2,728,379	4,919,739	36,452,267,670	32,145,785,707	4,306,481,963	9,505,946
		小計	2,730,750	4,939,338	37,277,138,840	32,868,879,049	4,408,259,791	44,409,397
	調剤		9,217,891	(12,224,122)	131,816,223,490	116,462,477,529	15,353,745,961	699,862,472
	食事・生活	内科	(617,188)	(26,568,208)	18,200,076,715	8,015,116,325	標準負担額 10,184,960,390	
		歯科	(2,304)	(45,577)	29,628,294	11,009,164	標準負担額 18,619,130	
		小計	(619,492)	(26,613,785)	18,229,705,009	8,026,125,489	標準負担額 10,203,579,520	
訪問看護		74,886	806,519	10,366,464,060	9,138,014,740	基本利用料 1,228,449,320	380,452,325	
中計		27,908,341	44,754,345	862,500,673,449	754,368,921,726	108,131,751,723	26,192,308,956	
療養費等	食事療養・生活療養		(7,870)			76,804,455	標準負担額 △ 76,804,455	
	療養費の支給	一般診療	555	996	20,884,756	18,167,399	2,717,357	
		補装具	37,902		1,305,539,899	1,153,862,177	151,677,722	
		柔道整復師の 施術	457,139	2,831,705	4,024,289,036	3,552,551,159	471,737,877	
		あん摩 マッサージ	148,375	1,371,858	4,726,441,839	4,198,074,413	528,367,426	
		はり・きゅう	131,106	1,042,750	2,639,015,640	2,340,809,922	298,205,718	
		その他 負担割合差額	(1,410)		0	3,746,882	△ 3,746,882	
		小計	775,077	5,247,309	12,716,171,170	11,267,211,952	1,448,959,218	
	移送費		1		7,800	7,800		
	中計		775,078	5,247,309	12,716,178,970	11,344,024,207	1,372,154,763	
大計		28,683,419	50,001,654	875,216,852,419	765,712,945,933	109,503,906,486	26,192,308,956	

		件数	給付額
		件	円
高額療養費	現物給付分	667,857	26,192,308,956
	償還給付分	1,153,243	8,282,100,404
	外来年間合算	7,713	114,301,028
	合計	1,828,813	34,588,710,388

		件数	給付額
		件	円
高額介護合算療養費		34,648	554,528,592

		件数	給付額
		件	円
葬祭費		50,811	2,540,550,000

○市町村別

区分	療養給付費		療養費等		高額療養費（現物給付含む）		高額介護合算療養費		葬祭費	
	件数	金額	件数	金額	件数（再掲）	金額	件数（再掲）	金額	件数	金額
名古屋市	9,125,831	250,479,682,290	323,742	5,164,710,025	688,293	12,361,304,401	21,310	366,873,013	15,815	790,750,000
豊橋市	1,349,911	38,351,777,693	26,638	384,842,526	90,434	1,697,837,823	434	6,593,020	2,764	138,200,000
岡崎市	1,269,941	32,151,596,293	24,541	360,713,499	72,448	1,435,893,701	1,186	16,024,006	2,340	117,000,000
一宮市	1,599,284	43,949,517,816	47,287	614,705,207	112,183	2,040,095,687	1,568	24,233,301	2,731	136,550,000
瀬戸市	585,845	16,892,857,858	13,325	202,236,191	41,741	801,081,557	158	1,756,818	1,003	50,150,000
半田市	462,429	10,570,415,707	12,291	167,631,636	22,993	418,964,193	505	7,006,040	857	42,850,000
春日井市	1,197,205	31,535,944,143	26,113	342,115,584	73,512	1,495,401,633	1,038	17,314,528	1,922	96,100,000
豊川市	717,961	18,295,492,403	16,516	230,863,194	41,399	770,789,037	563	7,216,906	1,361	68,050,000
津島市	282,538	7,258,183,892	8,349	116,752,533	16,436	315,243,150	155	1,861,091	508	25,400,000
碧南市	245,428	6,868,191,766	7,319	79,178,916	13,875	270,473,234	146	2,402,014	597	29,850,000
刈谷市	374,760	11,447,565,756	11,112	166,399,234	25,287	525,509,801	123	2,593,515	795	39,750,000
豊田市	1,234,324	34,049,570,130	23,201	306,660,194	71,695	1,499,200,488	261	3,542,757	2,413	120,650,000
安城市	505,479	13,403,233,629	11,158	163,621,607	28,869	573,664,436	462	5,800,069	1,004	50,200,000
西尾市	610,449	15,322,546,086	14,202	165,473,527	30,171	607,878,235	477	5,124,727	1,316	65,800,000
蒲郡市	374,187	9,993,529,364	7,740	106,275,920	22,018	428,282,201	305	4,147,990	653	32,650,000
犬山市	321,597	8,877,843,179	9,029	124,243,043	21,292	364,745,258	315	4,387,134	571	28,550,000
常滑市	234,962	6,067,371,078	4,430	56,472,980	12,864	235,124,058	196	2,116,708	488	24,400,000
江南市	398,524	11,383,582,438	13,068	168,878,263	26,648	500,129,337	252	3,626,902	724	36,200,000
小牧市	534,415	12,887,418,509	10,682	152,373,874	29,002	585,809,362	466	6,296,841	935	46,750,000
稲沢市	542,939	14,719,367,200	17,498	242,379,503	32,605	661,911,381	291	3,703,918	956	47,800,000
新城市	221,107	5,840,314,150	3,604	45,613,444	11,180	217,313,325	94	750,261	542	27,100,000
東海市	374,194	9,780,953,204	9,068	127,271,547	22,465	432,427,124	300	3,769,466	655	32,750,000
大府市	291,333	7,425,601,528	6,142	92,720,933	15,700	324,949,416	266	3,260,949	483	24,150,000
知多市	336,767	8,482,570,819	8,653	108,022,149	18,785	347,060,442	155	1,759,998	547	27,350,000
知立市	166,437	5,469,322,816	2,947	44,459,045	11,730	242,806,796	142	2,206,945	406	20,300,000
尾張旭市	340,388	8,978,455,724	7,002	117,111,592	21,355	418,939,890	157	2,683,124	521	26,050,000
高浜市	126,134	3,578,020,070	2,768	40,982,355	7,567	145,802,542	103	991,383	267	13,350,000
岩倉市	166,276	4,501,020,807	4,115	46,936,347	10,128	199,419,515	102	1,377,927	298	14,900,000
豊明市	260,189	7,480,708,205	6,460	97,747,797	17,675	370,377,268	382	5,790,592	439	21,950,000
日進市	283,355	7,720,915,168	6,914	113,127,781	17,900	379,828,545	74	1,534,205	460	23,000,000
田原市	240,827	6,179,248,329	4,040	54,512,640	11,699	238,246,157	196	1,711,503	615	30,750,000
愛西市	308,521	7,894,199,563	8,528	114,060,930	17,383	323,349,679	168	2,281,320	542	27,100,000
清須市	248,253	6,588,809,743	9,905	135,607,317	15,889	304,080,168	151	2,604,312	472	23,600,000
北名古屋市	300,813	7,935,280,781	10,230	129,018,567	18,761	372,663,537	179	3,438,318	512	25,600,000
弥富市	176,637	4,639,423,070	4,272	51,554,622	10,054	207,414,936	59	1,088,845	320	16,000,000
みよし市	139,054	4,098,566,638	2,338	35,338,109	8,585	175,478,124	68	1,032,961	260	13,000,000
あま市	348,272	9,477,765,360	10,193	141,877,401	21,705	435,539,271	285	3,961,114	628	31,400,000
長久手市	128,554	3,488,482,193	2,775	43,509,090	7,897	167,465,247	163	2,742,160	239	11,950,000
東郷町	139,962	3,751,757,070	3,568	50,482,932	8,286	168,759,427	92	2,103,623	246	12,300,000
豊山町	52,025	1,291,965,389	1,725	18,037,520	3,004	56,372,291	25	258,274	71	3,550,000
大口町	80,013	2,125,150,516	2,527	29,165,861	4,612	86,231,608	60	750,055	170	8,500,000
扶桑町	154,020	3,913,816,539	3,882	52,229,965	8,908	165,139,020	118	1,287,982	262	13,100,000
大治町	103,200	2,704,509,995	2,747	42,837,302	6,156	129,093,169	34	569,115	154	7,700,000
蟹江町	140,502	3,992,480,681	4,976	72,234,464	9,207	187,397,541	86	1,903,213	284	14,200,000
飛島村	15,882	427,654,278	1,242	12,177,606	858	19,246,845	9	89,592	35	1,750,000
阿久比町	121,892	2,656,494,389	1,930	27,085,580	5,897	106,050,563	75	1,071,742	194	9,700,000
東浦町	184,800	4,949,538,349	3,623	45,783,919	10,792	203,091,096	311	3,816,522	357	17,850,000
南知多町	78,981	2,932,149,646	3,770	43,310,332	6,382	119,075,625	200	2,719,348	206	10,300,000
美浜町	63,863	2,797,949,647	1,912	27,317,459	6,161	114,937,922	74	1,047,878	208	10,400,000
武豊町	157,299	3,876,978,698	1,970	27,434,270	7,912	149,215,094	137	1,802,512	268	13,400,000
幸田町	124,704	3,052,170,361	2,000	30,828,496	6,567	121,446,648	117	1,235,951	232	11,600,000
設楽町	31,722	974,156,825	526	4,425,677	2,127	38,219,923	34	121,829	89	4,450,000
東栄町	27,170	611,468,997	323	3,185,548	1,138	21,113,502	13	101,694	53	2,650,000
豊根村	7,186	245,334,948	162	1,488,154	583	10,819,159	8	42,581	23	1,150,000
合計	27,908,341	754,368,921,726	775,078	11,344,024,207	1,828,813	34,588,710,388	34,648	554,528,592	50,811	2,540,550,000

○令和元年度 保険給付実績(平成31年3月診療分～令和2年2月診療分)

※() 数値は再掲

			件数	日数	①費用額 ①=②+③	②保険者負担分	③一部負担金	
			件	日	円	円	円	(再掲) 現物高額療養費 円
療養給付費	診療費	入院	673,001	11,196,233	389,845,012,800	345,101,111,267	44,743,901,533	18,979,116,155
		入院外	15,770,281	28,385,494	303,014,628,450	267,473,432,585	35,541,195,865	6,838,107,978
		小計	16,443,282	39,581,727	692,859,641,250	612,574,543,852	80,285,097,398	25,817,224,133
	歯科	入院	2,386	16,752	760,732,530	668,306,791	92,425,739	27,533,452
		入院外	2,942,952	5,182,541	39,004,635,310	34,402,925,464	4,601,709,846	8,159,604
		小計	2,945,338	5,199,293	39,765,367,840	35,071,232,255	4,694,135,585	35,693,056
	調剤		9,653,248	(12,630,344)	138,230,874,940	122,128,168,596	16,102,706,344	750,320,362
	食事・生活	医科	(629,113)	(27,040,060)	18,519,695,333	8,091,440,433	標準負担額 10,428,254,900	
		歯科	(2,351)	(39,213)	25,587,764	9,861,524	標準負担額 15,726,240	
		小計	(631,464)	(27,079,273)	18,545,283,097	8,101,301,957	標準負担額 10,443,981,140	
	訪問看護		85,168	946,879	12,640,923,260	11,159,644,986	基本利用料 1,481,278,274	467,753,994
	中計		29,127,036	45,727,899	902,042,090,387	789,034,891,646	113,007,198,741	27,070,991,545
療養費等	食事療養・生活療養		(7,694)			84,515,745	標準負担額 △ 84,515,745	
	療養費の支給	一般診療	579	1,267	26,348,223	22,892,205	3,456,018	
		補装具	37,419		1,303,208,754	1,152,801,135	150,407,619	
		柔道整復師の 施術	451,622	2,747,256	3,872,993,598	3,418,566,953	454,426,645	
		あん摩 マッサージ	153,536	1,417,871	4,941,627,463	4,388,037,667	553,589,796	
		はり・きゅう	139,970	1,112,437	2,823,242,685	2,505,207,765	318,034,920	
		その他 負担割合差額	(1,274)		0	4,753,255	△ 4,753,255	
		小計	783,126	5,278,831	12,967,420,723	11,492,258,980	1,475,161,743	
	移送費		1		12,000	12,000		
	中計		783,127	5,278,831	12,967,432,723	11,576,786,725	1,390,645,998	
大計		29,910,163	51,006,730	915,009,523,110	800,611,678,371	114,397,844,739	27,070,991,545	

		件数	給付額
		件	円
高額療養費	現物給付分	676,311	27,070,991,545
	償還給付分	1,123,988	8,881,198,615
	外来年間合算	11,437	362,786,826
	合計	1,811,736	36,314,976,986

		件数	給付額
		件	円
高額介護合算療養費		65,167	1,066,331,575

		件数	給付額
		件	円
葬祭費		51,385	2,569,250,000

○市町村別

区分	療養給付費		療養費等		高額療養費（現物給付含む）		高額介護合算療養費		葬祭費	
	件数	金額	件数	金額	件数（再掲）	金額	件数（再掲）	金額	件数	金額
名古屋市	9,428,525	259,848,818,620	326,979	5,308,100,494	679,585	12,826,397,495	26,405	475,193,492	16,099	804,950,000
豊橋市	1,407,576	40,191,290,921	26,369	384,640,920	89,704	1,794,315,458	2,650	38,336,127	2,626	131,300,000
岡崎市	1,320,265	33,141,972,187	25,329	363,307,264	69,098	1,480,347,826	2,663	38,690,519	2,366	118,300,000
一宮市	1,674,635	46,257,834,953	48,169	639,673,395	113,905	2,174,534,836	4,020	68,061,267	2,788	139,400,000
瀬戸市	611,348	17,675,063,657	13,444	209,704,206	40,858	827,458,783	1,456	21,051,132	1,039	51,950,000
半田市	480,439	11,153,306,805	12,597	169,970,173	22,740	461,960,188	933	12,071,683	812	40,600,000
春日井市	1,260,322	33,087,860,743	26,932	351,485,685	73,913	1,537,072,001	2,456	44,415,027	2,057	102,850,000
豊川市	746,074	19,208,383,009	16,913	238,261,641	41,296	818,200,192	1,374	19,358,943	1,424	71,200,000
津島市	296,878	7,569,859,353	8,592	118,715,077	16,312	332,703,411	501	6,595,933	493	24,650,000
碧南市	252,365	6,925,864,942	7,092	79,789,882	13,517	281,472,025	415	6,004,787	512	25,600,000
刈谷市	397,088	11,858,091,085	10,921	166,080,908	24,585	553,390,598	868	15,083,204	800	40,000,000
豊田市	1,308,351	36,826,582,458	24,496	323,553,965	72,338	1,662,977,134	2,609	37,645,790	2,334	116,700,000
安城市	530,864	13,823,383,445	11,153	164,172,345	27,492	592,684,682	968	13,806,786	1,007	50,350,000
西尾市	631,392	16,016,550,708	13,682	159,432,958	29,676	650,325,382	1,061	13,119,882	1,288	64,400,000
蒲郡市	387,615	10,248,202,166	7,853	108,074,084	21,496	454,189,494	714	10,464,374	699	34,950,000
犬山市	333,588	9,296,762,520	8,645	117,955,774	20,444	389,219,643	665	11,497,036	633	31,650,000
常滑市	246,238	6,321,505,789	4,084	50,465,038	12,721	262,012,752	451	6,445,763	463	23,150,000
江南市	416,128	11,513,016,519	12,662	166,599,115	26,851	513,785,533	906	15,104,255	779	38,950,000
小牧市	566,301	14,093,183,399	10,840	154,659,600	29,108	651,523,029	940	15,247,563	938	46,900,000
稲沢市	566,166	15,810,980,423	17,898	252,460,843	33,648	730,025,090	921	16,938,311	1,066	53,300,000
新城市	239,013	6,021,803,931	3,855	49,745,697	11,272	231,953,794	284	3,304,691	543	27,150,000
東海市	399,042	10,728,513,891	9,467	128,582,608	23,859	477,525,809	816	13,225,602	620	31,000,000
大府市	309,719	7,789,084,376	6,418	98,653,853	15,894	335,704,782	613	7,460,230	508	25,400,000
知多市	358,009	9,086,330,622	8,428	104,478,121	18,764	373,842,533	603	9,155,652	564	28,200,000
知立市	183,095	5,793,024,860	3,025	47,486,608	11,791	258,098,518	444	6,728,819	391	19,550,000
尾張旭市	357,642	9,559,903,032	7,104	114,422,751	21,815	454,783,301	799	12,769,799	520	26,000,000
高浜市	130,524	3,773,615,810	2,662	39,608,197	7,422	164,237,294	280	3,136,391	279	13,950,000
岩倉市	178,866	4,791,178,502	4,106	48,033,079	10,476	203,871,888	279	3,815,253	314	15,700,000
豊明市	272,442	7,851,305,929	6,556	95,107,528	17,621	374,938,905	637	10,429,789	438	21,900,000
日進市	298,446	8,055,849,744	7,393	118,505,045	17,720	387,922,768	655	14,382,621	471	23,550,000
田原市	243,394	6,213,250,949	4,002	54,231,198	10,904	235,467,495	438	4,800,682	562	28,100,000
愛西市	322,631	8,315,668,920	8,761	114,848,053	17,082	346,796,489	537	7,713,187	547	27,350,000
清須市	257,653	6,742,194,603	10,085	136,139,884	14,776	309,472,861	525	7,729,099	472	23,600,000
北名古屋	320,437	8,383,337,543	10,478	130,789,775	18,552	376,495,758	624	10,652,627	524	26,200,000
弥富市	186,979	4,902,463,886	4,385	58,978,798	9,990	218,017,317	316	4,585,215	315	15,750,000
みよし市	150,211	4,442,644,539	2,282	33,718,604	8,834	190,653,312	193	2,495,647	261	13,050,000
あま市	364,192	9,803,265,492	10,337	143,053,081	21,038	430,445,106	640	10,456,451	625	31,250,000
長久手市	136,779	3,635,214,979	2,922	44,658,633	7,432	165,337,378	377	6,571,844	231	11,550,000
東郷町	148,306	4,021,991,102	3,777	54,801,123	8,563	177,241,302	467	3,237,121	271	13,550,000
豊山町	57,458	1,472,311,465	1,698	18,910,485	3,048	69,289,166	69	950,606	90	4,500,000
大口町	84,837	2,197,163,396	2,392	27,437,281	4,371	89,636,985	102	1,248,194	129	6,450,000
扶桑町	160,185	4,045,408,427	3,917	55,834,281	8,730	165,530,244	333	5,570,418	252	12,600,000
大治町	110,508	2,834,476,391	2,681	43,017,218	6,088	132,922,345	175	2,907,595	200	10,000,000
蟹江町	145,442	4,094,905,611	4,639	68,361,776	8,782	197,148,313	237	3,856,854	278	13,900,000
飛島村	16,600	519,485,780	1,194	12,612,436	1,054	29,125,589	37	504,223	42	2,100,000
阿久比町	126,632	2,836,432,648	2,026	27,856,640	5,505	111,669,448	176	3,728,632	215	10,750,000
東浦町	195,208	5,313,778,310	4,010	52,510,429	10,875	218,887,663	370	4,965,444	361	18,050,000
南知多町	79,871	2,994,381,357	3,521	38,930,038	6,478	127,900,273	269	3,305,376	223	11,150,000
美浜町	67,218	2,863,969,967	1,733	26,897,526	5,768	121,783,443	181	2,267,732	190	9,500,000
武豊町	165,986	4,087,840,649	1,650	23,470,993	7,953	151,670,675	335	4,823,494	303	15,150,000
幸田町	130,982	3,117,289,119	2,060	29,060,573	6,231	119,900,318	230	3,257,693	248	12,400,000
設楽町	32,864	987,388,835	479	4,565,224	1,932	37,185,526	80	747,152	78	3,900,000
東栄町	26,482	646,056,025	277	3,018,515	1,288	24,295,704	54	335,877	88	4,400,000
豊根村	7,225	244,847,254	157	1,357,307	541	10,629,132	16	79,691	9	450,000
合計	29,127,036	789,034,891,646	783,127	11,576,786,725	1,811,736	36,314,976,986	65,167	1,066,331,575	51,385	2,569,250,000

4 市町村別一人当たり医療費

市町村名	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
名古屋市	1,039,085 ^円	1,014,117 ^円	1,020,971 ^円	1,022,033 ^円	1,031,582 ^円
豊橋市	949,689	937,948	949,697	944,961	956,862
岡崎市	890,106	878,901	890,213	880,098	874,870
一宮市	978,341	972,015	974,373	969,145	982,700
瀬戸市	1,038,875	991,371	1,005,312	1,001,954	1,003,384
半田市	865,412	859,174	856,287	849,886	868,711
春日井市	944,192	918,415	916,309	932,735	932,299
豊川市	901,073	892,163	884,640	882,517	895,822
津島市	898,371	906,422	895,557	909,797	912,445
碧南市	923,418	900,221	885,469	896,641	887,117
刈谷市	982,662	960,250	927,732	929,330	924,354
豊田市	922,476	899,593	907,209	896,766	921,487
安城市	854,260	827,176	825,662	826,157	820,316
西尾市	865,902	830,975	828,909	833,687	846,559
蒲郡市	909,009	889,695	924,586	927,439	924,281
犬山市	963,795	935,826	955,611	938,841	948,735
常滑市	843,761	834,726	839,017	858,448	872,803
江南市	890,647	880,507	903,643	935,389	910,918
小牧市	927,977	888,538	901,946	852,905	885,024
稲沢市	919,931	929,242	953,503	935,210	964,153
新城市	761,641	746,070	762,761	769,749	786,993
東海市	910,753	902,465	889,295	887,570	934,436
大府市	900,605	909,533	894,835	894,942	893,080
知多市	869,700	860,280	860,458	873,556	886,710
知立市	940,617	888,748	919,152	892,066	912,894
尾張旭市	983,305	962,754	985,204	981,868	996,125
高浜市	899,810	885,567	851,900	860,654	888,467
岩倉市	856,794	879,832	869,431	876,585	889,187
豊明市	1,001,542	984,137	973,350	978,419	977,908
日進市	1,015,746	983,937	990,702	990,143	984,226
田原市	819,440	795,647	799,027	806,259	798,719
愛西市	926,287	909,973	915,588	903,012	914,075
清須市	928,981	919,523	937,064	952,021	946,919
北名古屋市	911,681	879,525	891,883	899,774	902,702
弥富市	951,669	922,337	933,235	930,336	939,319
みよし市	932,086	918,258	958,480	941,742	959,578
あま市	958,600	969,480	975,170	958,080	947,999
長久手市	985,095	922,373	927,222	919,659	909,043
東郷町	975,994	952,572	949,631	933,402	945,357
豊山町	887,044	938,371	924,038	894,844	957,027
大口町	925,516	909,140	891,813	905,140	895,742
扶桑町	916,731	916,740	944,758	937,185	931,440
大治町	1,003,238	1,017,216	980,023	992,570	982,727
蟹江町	1,029,579	1,009,260	1,049,085	1,003,655	995,670
飛島村	759,104	795,231	824,754	761,693	894,796
阿久比町	854,924	840,037	868,453	834,898	860,241
東浦町	898,522	896,769	899,371	895,426	930,157
南知多町	960,449	927,590	931,886	930,791	945,047
美浜町	927,033	934,252	908,722	943,468	934,141
武豊町	914,924	868,922	847,818	850,970	851,561
幸田町	869,165	880,739	879,441	841,498	826,771
設楽町	721,695	715,415	715,373	726,833	745,353
東栄町	719,295	677,134	675,997	670,329	737,394
豊根村	717,322	751,714	715,466	814,891	814,517
合 計	960,009	940,921	946,433	944,634	953,415

※各年度3月～2月の数値になります。

5 医療費等決算数値の推移

No.		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
①	平均被保険者数（人）	821,622	857,534	894,024	926,514	959,718
②	診療日数（日）	47,285,795	48,301,048	49,242,717	50,001,654	51,006,730
③	件数（件）	25,007,751	26,275,377	27,542,425	28,683,419	29,910,163
④	医療費総額（円）	788,764,124,056	806,871,677,845	846,133,563,007	875,216,852,419	915,009,523,110
⑤	医療給付費総額（円）	726,868,182,379	742,628,653,606	777,519,485,093	800,856,184,913	837,992,986,932
⑥	一部負担相当金総額（円）	61,895,941,677	64,243,024,239	68,614,077,914	74,360,667,506	77,016,536,178
⑦	保険者負担率 （⑤/④）	92.2%	92.0%	91.9%	91.5%	91.6%
⑧	1人当たり医療費（円） （④/①）	960,009	940,921	946,433	944,634	953,415
⑨	1人当たり医療給付費（円） （⑤/①）	884,675	866,005	869,685	864,376	873,166
⑩	1日当たり医療費（円） （④/②）	16,681	16,705	17,183	17,504	17,939
⑪	1日当たり医療給付費（円） （⑤/②）	15,372	15,375	15,790	16,017	16,429
⑫	1件当たり医療費（円） （④/③）	31,541	30,708	30,721	30,513	30,592
⑬	1件当たり医療給付費（円） （⑤/③）	29,066	28,263	28,230	27,921	28,017
⑭	1人当たり件数（件） （③/①）	30.4	30.6	30.8	31.0	31.2

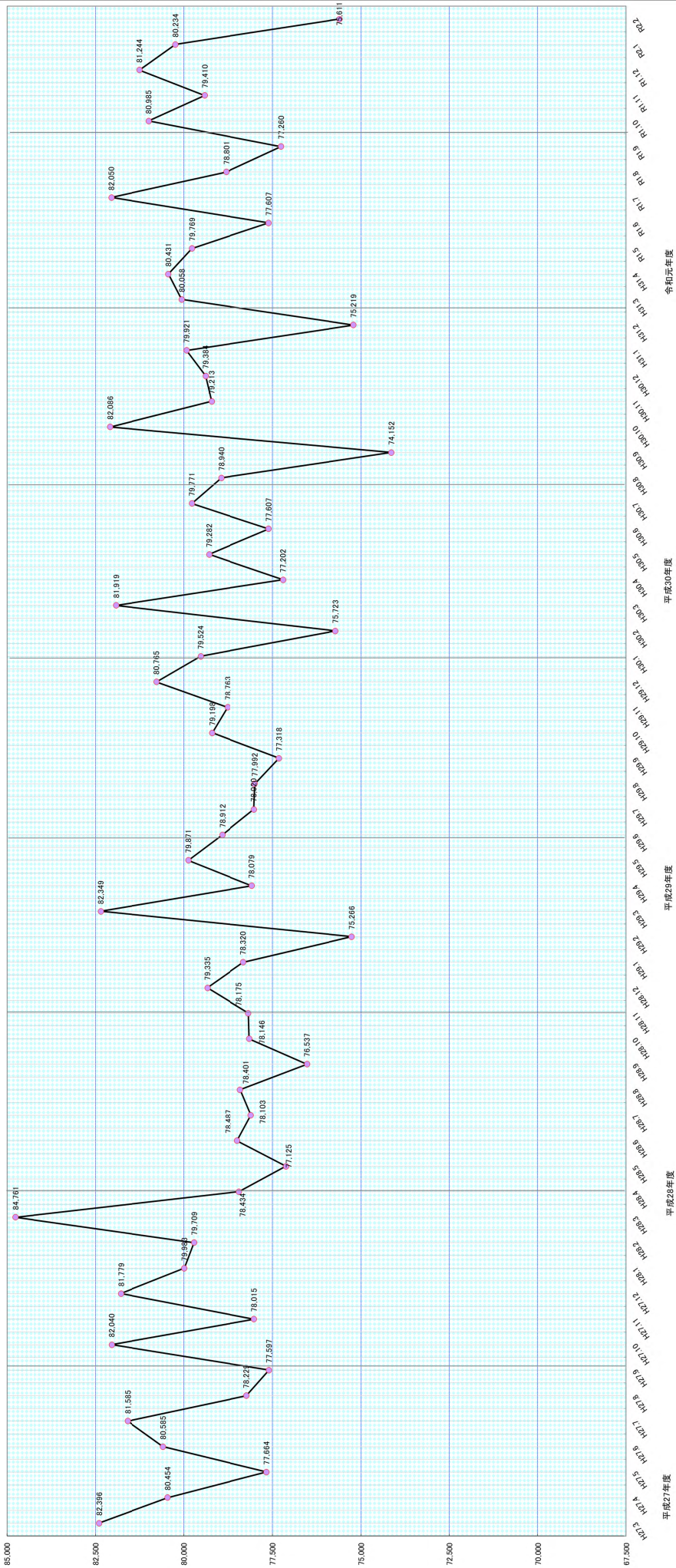
※各年度3月～2月の数値となります。

※平均被保険者数は、各月末現在の被保険者数の平均値となります。

※旧総合病院の外来レセプトは、複数科受診の被保険者について1件での請求となっています。

1人当り医療費の推移

(円)



— 1人当り医療費(円)

6 市町村別健康診査事業実績

	市町村名	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1 (H31) 年度			受診率 の増減 (D-A) (%)
		受診率	受診率	受診率	受診率 (A)	※H31.4.1 被保険者数 (B) (人)	受診者数 (C) (人)	受診率 (D=C/B)	
1	名古屋市	24.63%	24.19%	24.84%	25.08%	291,499	70,062	24.04%	△ 1.04
2	豊橋市	25.30%	23.93%	28.93%	29.01%	47,890	14,921	31.16%	2.15
3	岡崎市	61.87%	61.23%	60.63%	58.87%	43,179	24,844	57.54%	△ 1.33
4	一宮市	49.82%	50.62%	51.13%	51.10%	53,426	26,898	50.35%	△ 0.75
5	瀬戸市	36.93%	37.94%	37.00%	37.80%	19,940	7,535	37.79%	△ 0.01
6	半田市	60.48%	60.38%	60.89%	60.26%	14,636	8,777	59.97%	△ 0.29
7	春日井市	32.06%	32.34%	32.33%	32.05%	40,319	12,817	31.79%	△ 0.26
8	豊川市	22.74%	24.18%	25.58%	26.15%	24,372	6,601	27.08%	0.93
9	津島市	43.50%	43.91%	44.10%	43.23%	9,430	4,152	44.03%	0.80
10	碧南市	51.20%	49.92%	49.70%	49.06%	8,933	4,370	48.92%	△ 0.14
11	刈谷市	47.89%	47.37%	49.18%	48.96%	14,731	7,557	51.30%	2.34
12	豊田市	29.99%	30.71%	32.22%	32.58%	45,165	14,832	32.84%	0.26
13	安城市	45.95%	43.59%	43.67%	43.73%	19,174	8,458	44.11%	0.38
14	西尾市	27.56%	25.66%	26.35%	22.92%	21,594	4,860	22.51%	△ 0.41
15	蒲郡市	26.29%	26.76%	27.13%	25.73%	12,638	3,464	27.41%	1.67
16	犬山市	44.73%	46.26%	47.69%	47.63%	11,140	5,203	46.71%	△ 0.92
17	常滑市	41.45%	43.60%	45.36%	46.72%	8,216	3,894	47.40%	0.68
18	江南市	51.00%	49.53%	48.72%	47.71%	14,366	6,892	47.97%	0.26
19	小牧市	30.09%	28.24%	27.79%	27.11%	18,169	4,862	26.76%	△ 0.35
20	稲沢市	46.02%	46.49%	47.85%	48.16%	18,703	9,343	49.95%	1.79
21	新城市	40.63%	40.13%	40.41%	41.48%	8,742	3,628	41.50%	0.02
22	東海市	52.18%	51.81%	53.25%	53.56%	13,056	7,020	53.77%	0.21
23	大府市	41.07%	41.94%	44.44%	44.76%	9,954	4,531	45.52%	0.76
24	知多市	38.39%	39.32%	43.36%	45.17%	11,565	5,343	46.20%	1.03
25	知立市	45.76%	45.10%	45.39%	45.91%	7,244	3,277	45.24%	△ 0.67
26	尾張旭市	39.79%	41.69%	42.17%	42.07%	10,926	4,682	42.85%	0.78
27	高浜市	53.51%	52.94%	51.70%	50.38%	4,874	2,433	49.92%	△ 0.46
28	岩倉市	36.41%	34.57%	35.55%	33.18%	6,111	2,109	34.51%	1.33
29	豊明市	35.35%	36.71%	37.54%	38.29%	9,107	3,111	34.16%	△ 4.13
30	日進市	34.56%	34.96%	35.70%	36.78%	9,422	3,409	36.18%	△ 0.60
31	田原市	41.26%	41.10%	41.17%	40.80%	8,868	3,582	40.39%	△ 0.41
32	愛西市	39.30%	39.63%	40.13%	39.10%	10,299	4,114	39.95%	0.84
33	清須市	31.47%	32.56%	34.00%	32.09%	8,238	2,780	33.75%	1.66
34	北名古屋市	28.23%	27.71%	29.15%	29.11%	10,574	3,141	29.70%	0.60
35	弥富市	45.74%	46.19%	46.31%	46.33%	5,897	2,712	45.99%	△ 0.34
36	みよし市	32.23%	33.24%	34.85%	33.16%	5,213	1,718	32.96%	△ 0.20
37	あま市	43.25%	42.77%	42.61%	41.72%	11,764	5,029	42.75%	1.03
38	長久手市	45.73%	47.89%	44.54%	45.93%	4,576	2,059	45.00%	△ 0.94
39	東郷町	35.40%	37.27%	37.20%	38.61%	4,818	1,865	38.71%	0.10
40	豊山町	35.58%	36.33%	37.74%	39.00%	1,755	693	39.49%	0.49
41	大口町	48.44%	49.08%	47.99%	48.25%	2,807	1,492	53.15%	4.90
42	扶桑町	51.11%	50.52%	50.84%	53.74%	4,950	2,685	54.24%	0.50
43	大治町	33.45%	35.62%	36.73%	37.19%	3,292	1,236	37.55%	0.35
44	蟹江町	39.83%	42.31%	41.24%	40.48%	4,717	1,898	40.24%	△ 0.24
45	飛島村	43.70%	44.36%	46.11%	35.85%	683	257	37.63%	1.78
46	阿久比町	36.45%	38.85%	38.91%	42.60%	3,744	1,664	44.44%	1.84
47	東浦町	60.41%	61.81%	61.03%	61.42%	6,473	3,882	59.97%	△ 1.45
48	南知多町	20.71%	20.33%	21.90%	23.53%	3,630	858	23.64%	0.11
49	美浜町	28.28%	30.34%	32.19%	32.58%	3,462	1,076	31.08%	△ 1.50
50	武豊町	53.10%	56.14%	61.19%	62.50%	5,362	3,383	63.09%	0.59
51	幸田町	35.62%	34.80%	33.67%	33.50%	4,268	1,399	32.78%	△ 0.72
52	設楽町	35.94%	35.05%	34.01%	34.04%	1,504	496	32.98%	△ 1.06
53	東栄町	41.98%	41.37%	41.46%	40.73%	1,015	415	40.89%	0.16
54	豊根村	33.60%	38.06%	37.07%	32.85%	338	111	32.84%	△ 0.01
	合計	35.10%	35.04%	35.91%	35.89%	946,768	338,430	35.75%	-0.14

※施設入所者、長期入院者等を含む。